Corporate Social Responsibility Report

大和証券グループ
CSR報告書
2015

■ステークホルダーの皆様へ

大和証券グループ本社
取締役会長
鈴木茂晴

大和証券グループ本社
執行役社長　CEO
日比野隆司

貯蓄から投資の時代に、真に“選ばれる証券グループ”となります

2012年度からスタートした前中期経営計画～“Passion for the Best” 2014～(以下、前中計)では、「ストレス下でも黒字を確保する、強靭な経営基盤の確立」と「日本とアジアを結ぶことで、持続的成長を実現する」という2つの経営方針に沿って、1年目の「再生(Turnaround)」、2年目の「成長(Growth)」、3年目の「拡大(Expansion)」というフェーズを設け、各施策を実行してきました。2012年度には、コスト削減計画を前倒しで完了したことにより、前中計初年度の黒字転換を達成し、ターンアラウンドを成功裏に果たしました。2013年度以降は、グループをあげてビジネスの多様化や安定収益拡大に取り組んだことにより、業績が大幅に改善するなど、当社グループの持続的成長に向けて強靭な経営基盤を確立できた3年間でした。

また、当社グループでは、インパクト・インベストメント債券やヘルスケアREITなど、本業を通じて、女性の地位向上や高齢者向け住環境の整備など、国内外の社会的課題の解決への参加機会を日本の投資家の皆様に提供しました。さらに、2015年度中のヤンゴン証券取引所開業に向けて資本市場の育成支援を進めています。今後も、証券ビジネスを通じて社会および経済の持続的発展に貢献する取組みに注力していきます。

当社グループは、2020年に「日本及びアジアの資本市場の発展をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ」になることを目指します。この長期経営ビジョン達成に向けた最初の3年間の計画が4月に開始した新中期経営計画～“Passion for the Best” 2017～となります。2015年度は、前中計で確立した「強靭な経営基盤」をベースとして、大和証券グループが次なるステージへ飛躍するための大事な年です。「貯蓄から投資の時代」をリードすべく、役職員一同が、当社グループならではの一体感、結束力の強さを発揮しながら前進していきます。

ステークホルダーの皆様には、より一層のご支援をよろしくお願いいたします。

■ CEOメッセージ

「持続的成長」のステージで、顧客基盤・収益レベルの飛躍的拡大を目指します

大和証券グループでは、2012年度から2014年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画（以下、前中計）に沿って「外部環境に左右されない強靭な経営基盤の構築」に取り組んできましたが、2014年度は前中計の総仕上げとして、顧客ベースの良質な収益の拡大にさらに注力した1年となりました。

2014年度の事業環境は、消費増税後の国内景気の減速懸念や、ウクライナ情勢など地政学リスクがもたらす不透明感のなか、国内株式市場で秋口まで上値の重い展開となりました。しかし、2014年10月末の日銀の追加金融緩和やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の基本ポートフォリオ変更、さらに企業の好決算などを受けて上昇基調となり、米国、ドイツなどの先進国の株式市場も好調に推移しました。

こうした環境のもと、当社グループの純営業収益は5,322億円、経常利益は1,845億円、当期純利益は1,484億円となりました。特に経常利益は、2013年度に引き続き、前中計の最終年度目標1,200億円を大きく上回る水準となっています。この業績は、堅調な市場環境によるものだけではなく、2012年の“新”大和証券の発足により、グループ内の連携をさらに強め、グループ一丸となってコスト削減と市場変動に左右されにくい安定収益を着実に積み上げたことにより、収支構造を大きく改善させた成果であると考えています。この結果、安定収益による固定費カバー率は2014年度第4四半期の年換算で66％となり、前中計における最終年度の第4四半期年換算ベースでの目標60％以上を達成することができました。

2015年度は、新たな中期経営計画～“Passion for the Best”2017～（以下、新中計）を掲げてさらに飛躍する特別な年となります。新中計では、前中計の「ターンアラウンド」から「持続的成長」へステージを移し、前中計で確立した「強靭な経営基盤」をベースとして、適切な投資およびリスクテイクを実行していくことで、顧客基盤・収益レベルの飛躍的拡大を目指していきます。当社グループは、本格化する「貯蓄から投資の時代」のなかで、業界トップのクオリティによりお客様の最高のパートナーとなるとともに、証券・資本市場の発展を通じ日本の成長戦略に貢献できるよう、グループの総力を結集して進んでいきます。

大和証券グループ本社
執行役社長　CEO
日比野　隆司

■会長メッセージ

我々経営陣の務めは、役職員のロイヤルティをさらに高めていくことです

大和証券グループには、新たな時代を切り拓く力があります。こうした力の源は、高いロイヤルティとプロフェッショナリズムを持った役職員が、利己主義に陥ることなく、グループ全体の利益を考えながら、お互いに協力してひたむきに働くという、大和証券グループの素晴らしい文化にあります。

ロイヤルティは「見えざる資産」ですが、企業の健全な発展にとって重要な意味を持っています。高いロイヤルティは、日々の業務や自社の経営を改善する動機となり、コンプライアンスやガバナンスに対する意識も高めます。我々経営陣の務めは、この「見えざる資産」をさらに高めていくことです。そのために、これまでも働きやすい職場環境の整備、待遇の改善、教育システムの拡充、高次元のワーク・ライフ・バランスの推進など、役職員全員が働きがいを感じる会社創りに尽力してきました。

今、日本は長きにわたり続いてきたデフレから脱却する過程にあり、株式市場も近年にない活況となっています。こうした変化の時代は、当社グループの持続的成長に向けたビジネスチャンスであるとともに、本業を通じて持続可能な社会の実現に貢献する好機です。高いロイヤルティを誇る大和証券グループの全役職員が一丸となって、本格化する「貯蓄から投資の時代」をリードし、お客様から真に選ばれる証券グループとなるべく邁進していきます。

大和証券グループ本社
取締役会長
鈴木　茂晴

Contents

経営からのメッセージ 1
編集方針 5
大和証券グループの概要 6
企業理念と経営ビジョン 7
大和証券グループのCSR 8
- 大和証券グループ CSR 重要課題 8
- 大和証券グループのステークホルダー 8
- CSR 重要課題の検証と社会的要請の変化への対応 9
- ステークホルダーとのコミュニケーション 10
- CSR 推進体制 10
- 健全なバリューチェーンの構築と維持 10
- 大和証券グループの CSR におけるマテリアリティ (重要側面) の特定 11
- マテリアリティ特定プロセス 12

マネジメント報告

事業活動を通じた取組み 13
- クローズアップ①「ファンドラップ」の取組み 15
- クローズアップ② アセットマネジメント部門の取組み 16
- クローズアップ③ 決済機能 19
- クローズアップ④ さまざまな部門が担う情報発信 21

コーポレート・ガバナンス 26
コンプライアンス 29
リスク管理 31
IT ガバナンス・情報セキュリティ 33

社会性報告

お客様とのかかわり 34
株主・投資家の皆様とのかかわり 37
社員とのかかわり 39
人権教育・啓発への取組み 43
社会とのかかわり 44
- ステークホルダーとの対話 ～東日本大震災の被災地にて～ 47
- 大和証券グループ津波復興基金の 10 年を振り返る 48

環境報告

環境への取組み 51

社外からの評価 53
GRI ガイドライン・ISO26000 内容索引 54
CSR 関連データ集 62
用語集 66
第三者保証報告書 67

編集方針

本報告書は、大和証券グループのCSR活動をわかりやすく開示すること、および現状と課題を自己評価することを目的に2002年度から継続的に発行しています。なお、『CSR報告書2015』では、年次報告書(ディスクロージャー誌)との統合を視野に、両報告書全体でステークホルダーへの積極的な情報開示に努めています。

環境・社会・ガバナンス(ESG)情報のエッセンスを年次報告書に盛り込んだことから、『CSR報告書2015』はPDF版のみとし、ISO26000、GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドラインを踏まえて網羅的な情報開示に努めました。GRIガイドラインについては、第4版を参照し、CSRマテリアリティの特定を行ないました。また、誌面の色使いについては、カラーユニバーサルデザインの考え方を参考とし、見やすさに配慮しました。

文中の下線が引いてある用語については、P.66「用語集」をご参照ください。

対象読者

お客様、株主・投資家、社員、お取引先、地域社会をはじめ ISO26000 が定義する大和証券グループの幅広いステークホルダーの皆様です。

報告対象範囲

原則として当社グループ主要会社。ただし全項目についてそれら主要会社すべての情報を網羅しているわけではなく、各社の規模や事業内容などに応じて記載しています。数値データには、それぞれの対象範囲を明記しています。なお、「大和証券グループ」はグループ全体、「大和証券グループ本社」は株式会社大和証券グループ本社、「大和証券」は大和証券株式会社を指し、区別しています。

報告対象期間

2014 年度(2014 年 4 月～ 2015 年 3 月)
一部、期間外の情報を含みます。

発行時期

2015 年 9 月
(前回発行:2014 年 8 月、次回発行予定:2016 年 9 月)

お問合わせ先

株式会社大和証券グループ本社 広報部 CSR 課
電話番号 03-5555-1111 (代表)　e-メールアドレス daiwacsr@daiwa.co.jp　URL http://www.daiwa-grp.jp/csr/

表紙の写真について

サステナブル(持続可能)な社会の実現への想いを込めて、表紙を当社グループ社員の子どもたちの笑顔で飾りました。
彼ら・彼女らが大人になる頃の未来社会を幸せなものとするために、企業としての役割、大人としての責任を果たしていきます。

大和証券グループの概要

会社概要

●会社名
株式会社 大和証券グループ本社
(Daiwa Securities Group Inc.)

●本社所在地
〒100−6751
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー

●電話
03−5555−1111(代表)

●設立年月日
1943年12月27日(1902年創業)

●代表者
執行役社長 日比野 隆司

●資本金
2,473億円

●従業員数(連結)
13,466名

●連結対象子会社
50社

●持分法適用会社
8社

●発行済み株式総数
17億4,937万8,772株
(2015年3月31日現在)

事業内容

大和証券グループは、リテール、グローバル・マーケッツ、グローバル・インベストメント・バンキング、アセット・マネジメント、投資のコア事業を中心に構成される総合証券グループです。グループ各社の強い結束力のもと、幅広い証券サービスを提供しています。

1. リテール部門

大和証券の全国140の店舗網、コンタクトセンター、インターネットのチャネルを通じて、「ダイワ・コンサルティング」「ダイワ・ダイレクト」の2つのコースを用意し、主に個人、未上場法人などのお客様を対象に幅広い金融商品・サービスを提供し、お客様の資産運用をサポートしています。

2. グローバル・マーケッツ部門

機関投資家を中心とするお客様を対象に有価証券・金融商品などの販売や注文を取り次ぐブローカレッジ業務およびトレーディング業務を行なっています。

3. グローバル・インベストメント・バンキング（グローバルIB)部門

投資銀行業務を行なっています。事業法人、金融法人等のお客様の資金調達にかかわる業務を通して、事業拡大から財務・資本戦略までをサポートします。

4. アセット・マネジメント部門

さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行なっているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しています。

5. 投資部門

投資ファンドの組成および大和証券グループの自己資金により、プライベート・エクイティ、ベンチャー投資、事業再生、金銭債権、不動産等への投資を行なっています。

6. その他

国内外の機関投資家、事業法人、金融法人、公的機関等を対象に、リサーチレポート等による情報提供、経営コンサルティング、ITサービスなどを行なっています。

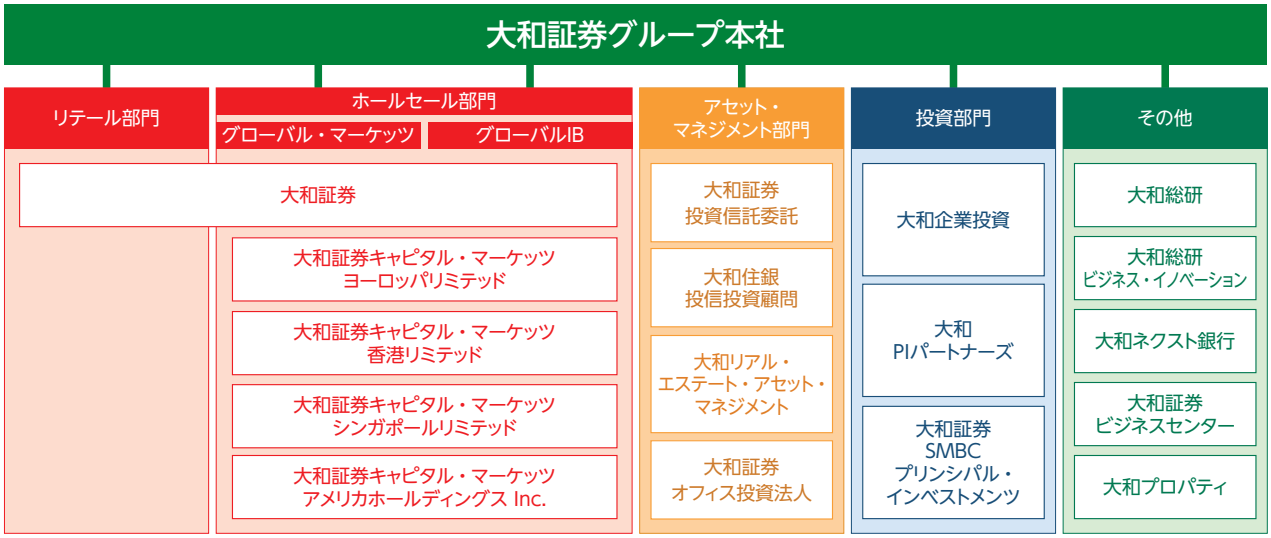

(2015年6月30日現在)

大和証券グループ企業理念

信頼の構築	お客様からの信頼こそが、大和証券グループの基盤である。 お客様を第一に考える誠実さと高い専門能力により、最も魅力ある証券グループとなる。
人材の重視	大和証券グループの競争力の源泉は人材である。社員一人ひとりの創造性を重視し、 チャレンジ精神溢れる自由闊達な社風を育み、社員の能力、貢献を正しく評価する。
社会への貢献	金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することは、大和証券グループの使命である。 法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する。
健全な利益の確保	健全なビジネス展開を通じて企業価値を高めることは、株主に対する責務である。大和証券グループはお客様に価値あるサービスを提供して適正な利益を獲得し、株主に報いる。

経営ビジョンと戦略

大和証券グループは、2017年度までを対象期間とする新グループ中期経営計画 ～“Passion for the Best” 2017～ を策定しました。本格化する “貯蓄から投資の時代” のなかで、業界トップのクオリティによりお客様に選ばれ、ベストパートナーとなることを基本方針に据え、成長戦略を実施していきます。

これらの成長戦略と各施策を通して、持続的な企業価値向上を達成するとともに、グローバルな金融・資本市場の健全かつ安定的な発展を支え、持続可能な社会づくりに貢献していくことが、当社グループに課せられた社会的使命だと考えています。

経営ビジョン

日本及びアジアの資本市場の発展をリードし
お客様に最も選ばれる総合証券グループ

経営基本方針

- 業界 No.1 のクオリティを梃子に顧客基盤を飛躍的に拡大
- 日本とアジアの成長を結ぶことで持続的成長を実現

資本市場を通じて社会及び経済の発展に貢献

本格化する “貯蓄から投資の時代” の中で、業界トップのクオリティにより お客様を惹き付け、ベストパートナーとなる

2015 年度 → 2016 年度 → 2017 年度

“貯蓄から投資の時代”をリードする投資サービスの提供

- 基本方針❶ クオリティ No.1 の追求
- 基本方針❷ 顧客基盤・収益の飛躍的拡大

企業価値向上に資するソリューションの提供

- 基本方針❸ 新規産業の育成と企業の持続的成長に対する支援

数値目標

- ❶ ROE：10%以上
- ❷ 固定費カバー率：最終年度 75%以上

「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環

大和証券グループ CSR 重要課題

大和証券グループは、企業理念の 1 つとして「信頼の構築」を掲げ、金融・資本市場を通じて社会および経済の発展に貢献することが、自らの社会的使命であり、お客様と社会からの信頼が自らの持続的成長への源泉であると考えています。

以下の 2 つの CSR 重要課題と、これらを推進するうえで核となる職場環境の整備を 3 つの柱とし、当社グループの CSR 活動を推進しています。

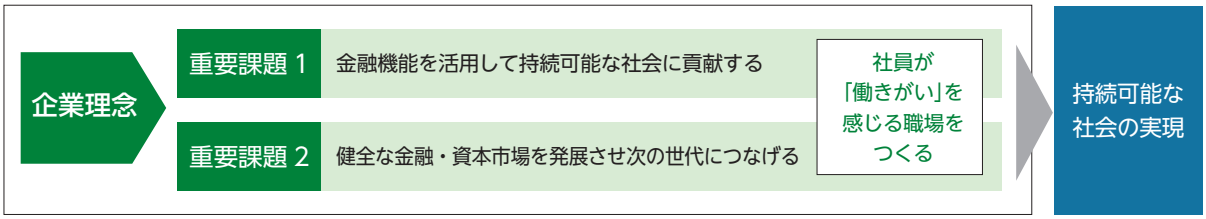

大和証券グループのステークホルダー

私たちが永続的に社会的使命を果たし、かつ成長するためには、ステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。

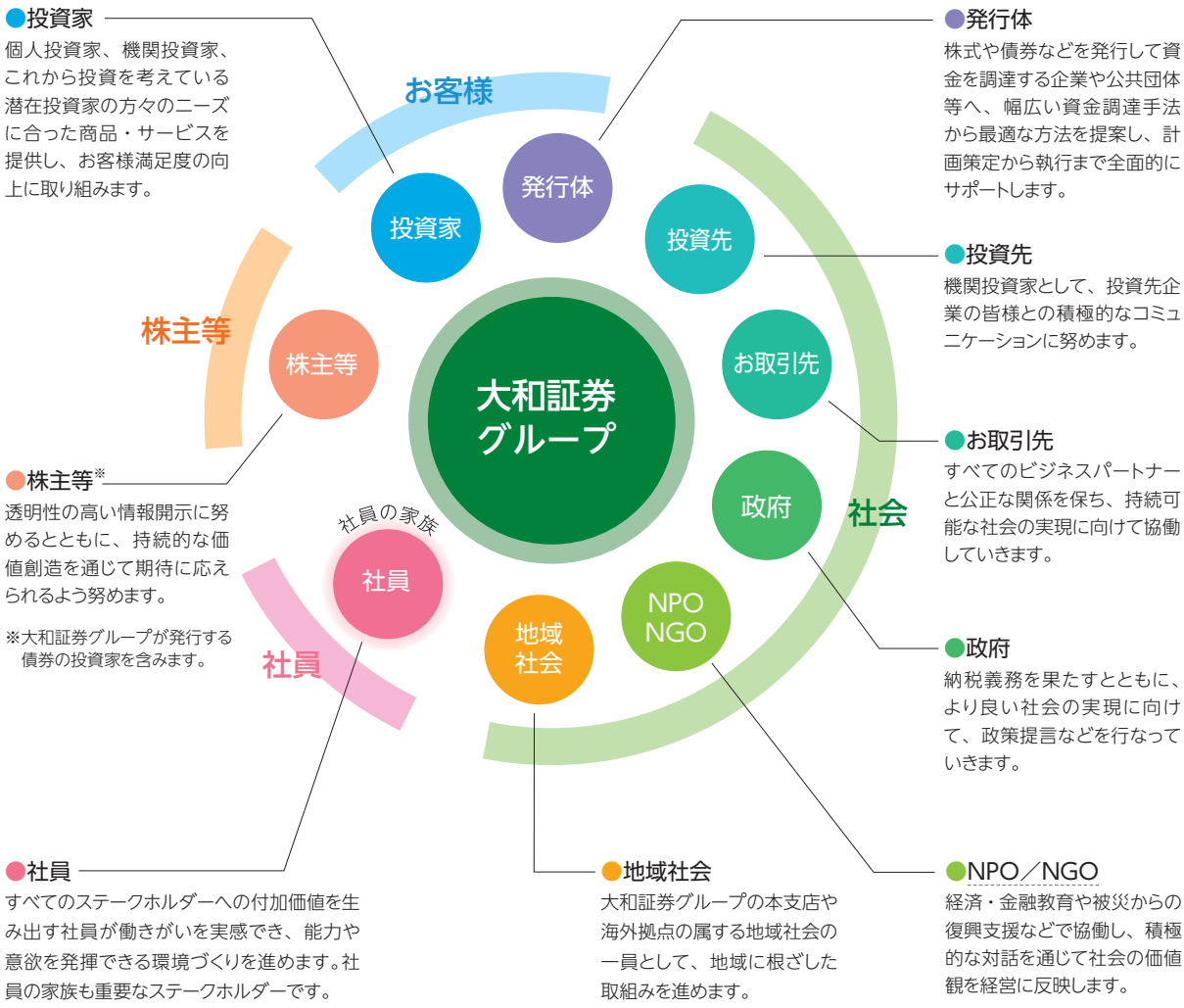

CSR 重要課題の検証と社会的要請の変化への対応

大和証券グループではCSR重要課題の選定にあたり、社会の一員としてさまざまなステークホルダーへの責任を負っているとの認識を基本としています。一方、企業に対する社会的要請は、時とともに変化する可能性があり、重要な変化が生じているかどうか、当社グループの重要課題がこのような変化に応えているかどうかを継続的に検証する必要があります。

また、幅広いステークホルダーからの社会的要請は、多様化かつ複雑化しており、それらを考慮のうえ、バランスよく対応することがより重要であると考えています。

このような状況を踏まえ、当社グループでは企業の社会的責任（CSR）に関する動向を、適切に把握し対応するために、国内外の CSR に関する社外イニシアティブに積極的に参画し、さまざまな規範を活用した取組みを進めています。そのなかでも以下については特に重視しています。

当社グループが考える重要な社外イニシアティブ

●国連　グローバル・コンパクト（2010年に署名）

人権	原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担
労働	原則 3：組合結成と団体交渉権の実効化 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な排除 原則 6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

● ISO26000
●日本経済団体連合会・企業行動憲章
●国連　ビジネスと人権に関する指導原則

また、以下についても、その国際的な重要性に鑑み、今後、当社グループの事業活動への関連性を考慮のうえ、活用していく方針です。

● OECD　多国籍企業行動指針

株主価値の創造との両立について

私たちは、CSR 活動を推進していくなかで、事業活動を通じた取組みを重視しています。この取組みは、社会課題の解決の一助となると同時に、手数料収入という株主の皆様に対する有形の価値が生じます。また、事業活動における環境負荷低減活動の成果であるエネルギーコストの削減も有形の価値の一例です。

株主の皆様に対する価値は有形のものだけではありません。ステークホルダーの一員として、お客様からの信頼や従業員の士気向上、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の充実は、株主の皆様に対する無形の価値の例といえるでしょう。

一方、CSR 活動は、ステークホルダーの皆様や株主の皆様への有形・無形の価値を生むだけでなく、コストも発生させます。一般的な事業活動と同様に、CSR 活動においても、企業が保有する人的資源などの限界から、活動量が増大すると急激にコストが上昇する可能性があります。コスト軽減に取り組みつつ、費用対効果の検証も、株主の皆様への価値を考えるうえで重要であると、私たちは考えます。

大和証券グループでは、今後もCSR活動を通じ、ステークホルダーの皆様の様々な期待に応え、株主の皆様への価値を生むことを目指し、実践していきます。

ステークホルダーとのコミュニケーション

時とともに変化する社会的要請の把握にあたっては、ステークホルダーとのコミュニケーションが重要な役割を果たすため、以下を基本方針としています。

基本方針❶
ISO26000 および日本経済団体連合会・企業行動憲章にもとづき、幅広いステークホルダーとの双方向のコミュニケーションに努めます。

基本方針❷
お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、社員ならびに地域社会などの、既知のステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの深化に努めます。

基本方針❸
その他のステークホルダーの把握のため、外部との積極的なコミュニケーションに努めます。

CSR 推進体制

持続可能な社会の形成と経営ビジョンの実現に向け、役職員は、業務のなかで企業理念の実践に努めています。

大和証券グループ本社内に設置された広報部 CSR 課では、CEO の指揮下で CSR を担当する執行役員（広報担当）の指揮・命令のもと、社内外の会合等での情報収集や対話を積極的に行ない、会議等で報告することにより執行役員と定期的に CSR 課題および進捗状況を共有しています。

そして、大和証券グループの新入社員合同研修での講義のほか、各部室店や海外拠点への CSR 意識の浸透、協力体制の構築を進めています。

CSR推進体制

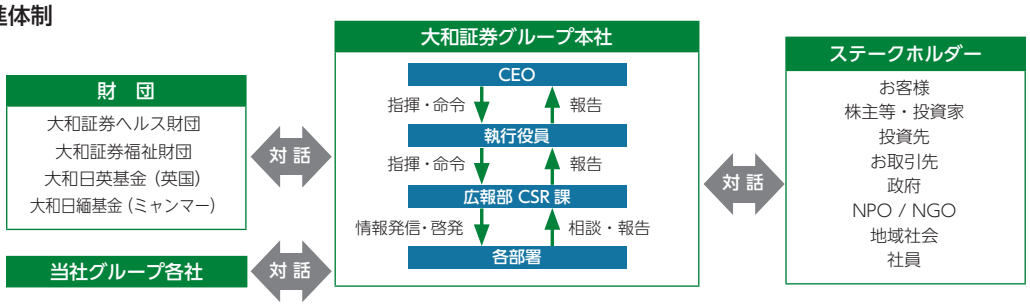

健全なバリューチェーンの構築と維持

大和証券グループにとって、株式や債券等の有価証券は中核的な金融商品であり、有価証券を発行する企業および団体、ならびに有価証券への投資家の双方が重要なお客様です。金融・資本市場を持続的に発展させるため、持続可能な社会の構築へ配慮しつつ、健全なバリューチェーンの構築・維持に努めることは重要な責務であると考えています。また、アセット・マネジメントおよび運用商品の販売も主力業務の 1つです。アセット・マネジメント部門では、責任ある機関投資家の一員として、投資先に対し、ESG ファクターへ適切に配慮した中長期的な持続的成長を促すことによって、良好なパフォーマンスの実現を目指しています。

一方、反社会的勢力を取引先から排除すべく、グループ各社における規程やデータベースの整備を行ない、バリューチェーンからの反社会的勢力の排除を行なっています。

バリューチェーン・マネジメント

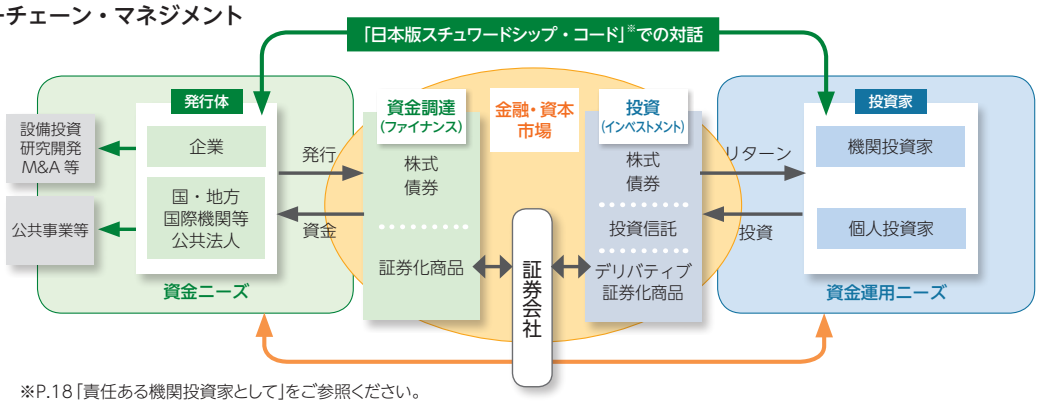

※P.18「責任ある機関投資家として」をご参照ください。

大和証券グループのCSRにおけるマテリアリティ(重要側面)の特定

当社グループでは、GRI ガイドライン第４版を念頭に、総合証券グループとしてのビジネスモデルに合致したCSRにおけるマテリアリティの特定を行ないました。

マテリアリティの特定にあたっては、当社グループの活動を「お客様への良質なサービスの提供」、「社会・経済インフラである金融・資本市場の担い手」および「社会の一員」の３つの観点から整理し、社外専門家の意見を得つつ、グループ内で議論しました。

【特定されたマテリアリティ】

Ⅰ.	お客様属性・ニーズに応じた適切な提案とアフターフォロー
Ⅱ.	ホスピタリティあふれるお客様への応対
Ⅲ.	良質な金融・投資商品の開発・提供
Ⅳ.	経済・社会および投資情報についての分析・提言の発信
Ⅴ.	金融・資本市場機能の維持・発展
Ⅵ.	適切なリスク管理
Ⅶ.	お客様情報の適切な管理
Ⅷ.	強靭なシステム構築と維持
Ⅸ.	機関投資家としての責任ある行動
Ⅹ.	人材育成と従業員の多様性に配慮した職場づくり
Ⅺ.	自己規律にもとづいた国内外の法令・規範の遵守のための企業風土醸成 （腐敗防止・人権問題への適切な配慮を含む）
Ⅻ.	環境負荷軽減と環境変化への対応
XIII.	社会問題の解決、未来の社会および金融・資本市場の発展のための取組み
XIV.	地域社会への貢献
XV.	適切な企業統治（コーポレート・ガバナンス）体制の構築と維持

今後、当社グループは、これらのマテリアリティに関し、取組みの情報開示を行なっていきます。また、ステークホルダーの皆様からの期待や社会情勢の変化について、エンゲージメントを通じた把握に努め、必要に応じた見直しを実施していきます。さらに、「CSR 重要課題」についても、マテリアリティの変化に応じた検証を行ないます。

マテリアリティ特定プロセス

GRI ガイドライン第 4 版に示されたプロセス等を参考に、以下の手順を経てマテリアリティを特定しました。

Step 1
ビジネスモデルにもとづく素案の作成

・GRI ガイドライン第 4 版の開示要求事項などを参考に、大和証券グループのビジネスモデルと社会的影響範囲を考慮したうえでマテリアリティ素案を策定

Step 2
社外ステークホルダー視点での妥当性の検証

・Step 1 で策定した素案について、外部専門家によるステークホルダーの視点からの妥当性を検証
・検証結果にもとづき、項目を追加・統合

Step 3
当社グループ内でのアンケート調査

・Step 2 で検証された項目に関して、当社グループ内関連部署に業務との整合性・妥当性についてアンケート調査を実施
・フィードバックを踏まえて、P11の15 項目をマテリアリティとして特定

マテリアリティ特定にあたって

大和証券グループ本社
執行役員
金子 好久

大和証券グループのビジネスモデルにとって、「お客様への良質なサービスの提供」と「金融・資本市場の維持・発展への貢献」がもっとも重要であると私たちは考えています。そして「社会の一員」として、さまざまなステークホルダーの皆様からの、企業へのご期待に対し、バランスの取れた対応を行なっていきたいと考えます。

このたび、GRI ガイドライン第 4 版への移行に際し、当社グループにとって、真に重要なことは何かを考え認識する有意義な機会と捉え、マテリアリティについてこの 3 つの観点から原案を作成し、グループ内の意見を得ました。

主な論点としては、マテリアリティは業務に密着した事項であるがゆえに、当たり前すぎるように感じられるという意見がある一方、社会の一員としての立場を企業はどこまで果たすべきか、また、コーポレート・ガバナンスのようにすべての企業に求められる事項を、グループにとっての重要事項とすべきか否かなどが挙がりました。

最終的には、15 の項目を当社グループの CSR におけるマテリアリティとして特定しました。この作業を通じ、私たちがこれまで指針としてきた CSR 重要課題が有効であることを再確認し、当社グループの事業における地道な活動が、私たちの社会的責任に直結していることを改めて認識できたことが、大きな成果であったと考えています。

今後、私たちはマテリアリティについて、継続した検証を行なうとともに、各分野での成果をご報告していきます。

マネジメント報告

事業活動を通じた取組み

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、投資家の資産形成や企業活動の支援といった業務を通じて、
社会および経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。
私たちが永続的にこの使命を果たし、かつ成長するためには、
ステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。

証券ビジネスの役割と社会的責任

大和証券グループの主要事業である証券ビジネスは、企業や政府の資金調達のニーズと、さまざまな投資家の資金運用のニーズを結びつけるという社会的役割を担っています。

資金調達サイドにおいては、株式・債券などの有価証券の発行や証券化商品の組成などを通して、企業の設備投資や研究開発資金、国や地方自治体、国際機関・公共法人などの事業資金の調達ニーズに対して、アドバイスや資金調達実行のサポートをしています。

資金運用サイドにおいては、個人・法人や機関投資家・年金基金などの資金運用ニーズに対して、適切な投資情報、アドバイス、多様な金融商品およびサービスを総合的に提供しています。

このように証券ビジネスは、主に金融・資本市場を介して資金の需要と供給を結びつけることによって円滑なお金の流れをつくり出し、社会的課題を解決する事業や新たな技術などに資金を回すことで、持続可能な発展に貢献するという役割と社会的責任を担っています。

当社グループでは、企業の株式投資に際して、財務情報のみならず環境面や社会面の取組みなど、企業の社会的責任(CSR)も評価に加味する投資手法を推進しています。また、近年は、社会的責任投資(SRI)の1つとして、社会的課題を解決するための用途に対し、直接的に投資を行なう「インパクト・インベストメント」と呼ばれる投資手法を用いた金融商品の推進に注力しています。経済的な利益追求と同時に、社会的課題の解決を図るこれら商品の組成・販売により、金融機関の立場から社会への貢献を図っています。

社会的課題解決に向けて金融の果たすべき使命

企業は、持続可能な社会の実現に向けてこれまで以上に極めて重要な役割を担うようになっています。特に、金融機関は、主要業務である金融の機能を通じて、持続可能な社会づくりに貢献するという社会的使命を担っています。当社グループは、公正で活力のある金融・資本市場を維持・発展させていくことに加え、金融に社会的な視点を組み込むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

2010年1月には、持続可能性と責任あるビジネスを約束する企業の政策形成のためのプラットフォームである、国連グローバル・コンパクト(GC)に、日本国内の証券会社として初めて加盟し、原則に則って事業活動を進めています。また、国連ミレニアム開発目標(MDGs)で掲げられた8つの目標などを念頭に、社会的課題の解決につながる商品やサービスの組成・販売に努めています。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)

21世紀金融行動原則は、環境省の中央環境審議会の提言にもとづき、環境金融への取組みの輪を広げていく目的で、幅広い金融機関が参加した日本版環境金融行動原則起草委員会により策定された行動指針です。署名金融機関は自らの業務内容を踏まえ、ESGに配慮した取組みの実践に努めます。当社グループは、本原則の起草段階から積極的にかかわり、その枠組みづくりに主要な役割を果たしました。2011年11月に大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託が署名しています。

なお、この原則に則った各金融機関の取組みのなかから、当社グループの「日本ヘルスケア投資法人」(日本初のヘルスケアREIT)が、2014年度のグッドプラクティスの1つに選定されました。

⇒「日本ヘルスケア投資法人」の詳細は、P.24をご参照ください。

●国際的イニシアティブへの署名

- 責任投資原則(PRI)
- CDP
- 国連グローバル・コンパクト(GC)
- 21世紀金融行動原則

社会問題の解決、未来の社会および金融・資本市場の発展のために

インパクト・インベストメント債券

従来の社会的責任投資(SRI)に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視する点に特徴があるのがインパクト・インベストメントです。経済的な利益を生むだけでなく、貧困や環境問題などの社会的な課題に対して解決を図る用途に資金の使途を限定する投資を指します。

当社グループでは、これまでにさまざまな種類のインパクト・インベストメント債券を販売しており、社会的課題の解決を金融機関の立場からサポートしています。

「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」を初めて販売

2014年10月、国際金融公社(IFC)が『45億人のビジネスを支援する インクルーシブ・ビジネス・ボンド』を初めて発行し、大和証券が日本国内で主に個人投資家向けに販売しました。

本債券はIFCがインクルーシブ・ビジネス・モデルと呼ぶ、経済ピラミッドの下層部(Base of the Economic Pyramid)で生活するBOP層の人々に、商品・サービス、経済的な機会を提供するビジネスを支援します。今回の発行により調達された資金は、途上国の低所得者層を生産者、消費者、小売業者、あるいは流通業者としてバリューチェーンに組み込み、すそ野の広い経済成長を可能にするような取組みを積極的に行なっている企業に投資するために使われます。

「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」の発行に先立って、大和証券本店にてインクルーシブ・ビジネスに関するセミナーが開催され、個人投資家、法人関係者、学生など200名近くの来場者が熱心に耳を傾けました。

SRI投資信託

SRI投資信託とは、投資先の売上や利益水準の評価だけでなく、社会面や環境面での取組み、倫理性など、財務面以外のパフォーマンスを考慮して組み入れる株式や債券などを選択した投資信託です。このなかにはエコファンドといわれる非財務面の評価を環境のパフォーマンスに限定したものや、投資対象企業を環境関連ビジネスに限定した投資信託もあります。これらの投資信託に投資することで、金融市場を通じてCSRや環境の取組みに積極的な国や企業などを間接的に応援することができます。

●個人向けインパクト・インベストメント債券の累計実績 第三者保証対象

大和証券 販売額
6,167億円※1

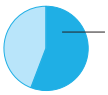

総額1兆1,092億円※1

2014年度 大和証券実績
5銘柄
計513億円

●SRI投資信託の実績 第三者保証対象

大和証券グループにおける残高
510億円※1

総額2,974億円※2

※1 大和証券調べ
※2 大和ファンド・コンサルティング調べ
(2015年3月末現在)

大和証券グループの SRI 投資信託とインパクト・インベストメント債券の歩み

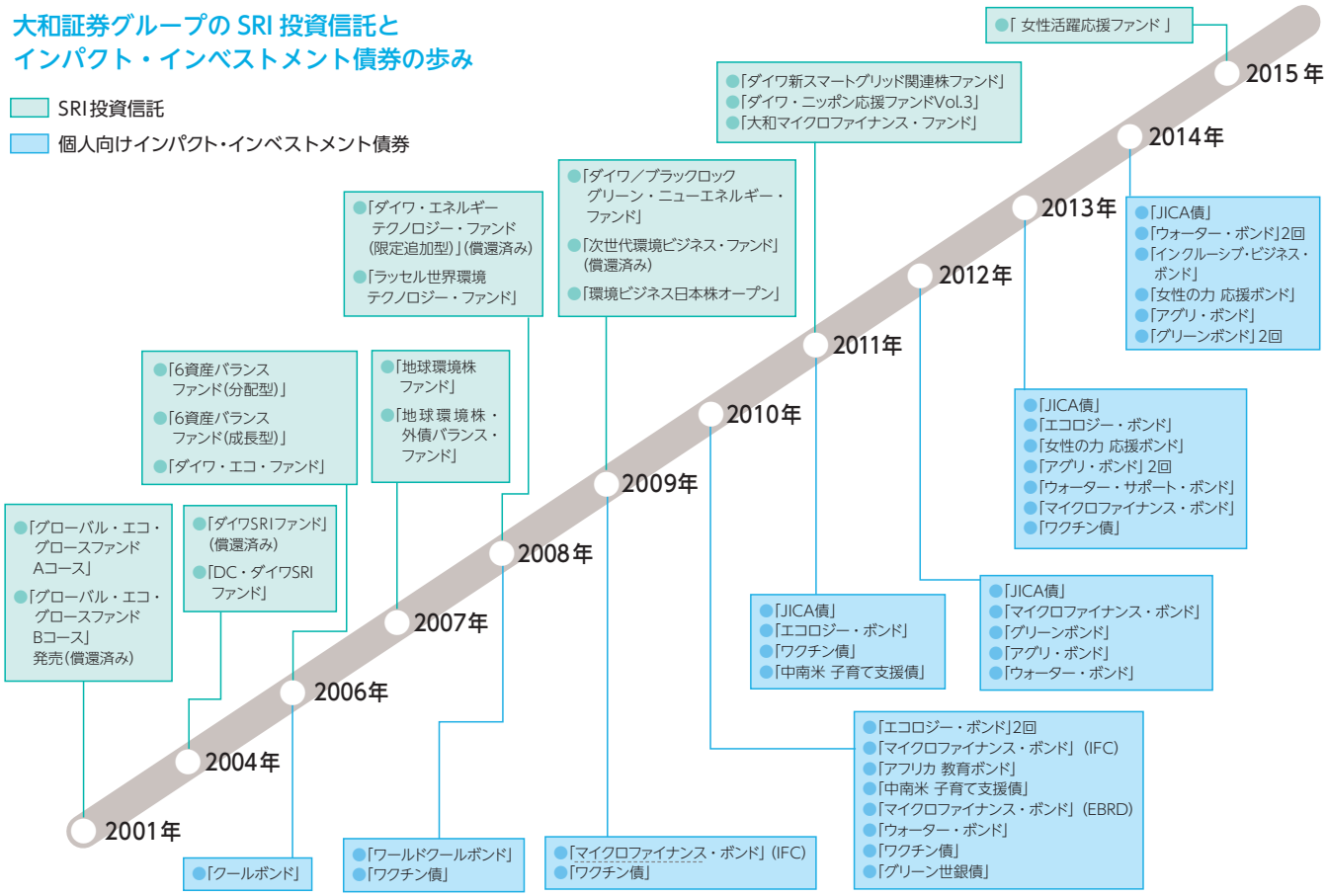

良質な金融・投資商品の開発と提供のために

大和証券グループ各社では、幅広いお客様に対して、良質な金融・投資商品を提供できるよう、新たなサービスを導入し、また投資信託等の運用成績の向上に努めています。お客様とのコミュニケーションなどを通じて商品開発を行ない、お客様満足の向上につなげています。

▶クローズアップ 1

「ファンドラップ」の取組み

大和証券 ラップコンサルティング部長
若松 典子

大和証券 ラップビジネス部長
松村 健一

●中長期の分散投資がどなたでもできる「ファンドラップ」

大和証券では、これまで投資の経験がなかったお客様やお忙しいお客様でも、投資を始められやすいツールとしてファンドラップに力を入れています。ファンドラップは、お客様が中長期で分散投資を行なうためのサービスツールです。公的年金の運用などプロの機関投資家が行なっているような長期の分散投資戦略を、個人のお客様等にも、それぞれのお客様のニーズやリスク許容度などに応じて行なっていただけるようにした、投資一任契約を用いた仕組みです。

2007年11月に提供を開始して以来、改善を重ね、2014年12月にはラップ口座の契約資産残高が1兆円を超えました。これは、同時点における国内のラップ口座残高の3分の1を占める数字で、資産残高、口座数ともに業界の先頭集団の一角を占めています。

●お客様に長くお付き合いいただくサービス だからこそ、密なコミュニケーションを重視

投資に馴染みのないお客様にもおすすめするサービスだからこそ、わかりやすい資料を用意し、分散投資やリスクの基本的な考え方などについて十分に時間をかけてわかりやすく説明しています。お客様のニーズに合わせた提案に納得いただいたうえで、投資一任契約を結んでいただきます。

契約後にもアンケート調査を実施したり、コンサルタントや相談窓口などを通じて入ってくるお客様の要望を取り入れたりしながら、サービスの改善を重ねてきました。その結果、スタート時には500万円だった運用資産を300万円からとしました。さらに、大和ネクスト銀行の円定期預金と組み合わせたセットプランを用意したり、お客様のニーズに合わせ定期的に資金を受け取れるようなサービスも実現しました。

また、お客様に長くご継続いただくサービスであるからこそ、運用実績の報告は3ヵ月に一度行ない、フォローアップセミナーも随時開催するなど、お客様への密な情報提供とコミュニケーションに努めています。

●大和証券グループの総力を結集し、運用成績向上に取り組む

ファンドラップでお預かりした資金は、大和証券グループの総力を結集して運用しています。まず、受け皿となるファンドラップ専用の投資信託の運用は大和証券投資信託委託が、大和ファンド・コンサルティングの助言なども活用して行なっています。大和ファンド・コンサルティングは、年金運用のコンサルティングなどを手掛ける組織であり、機関投資家が取り入れているノウハウを、ファンドラップにも適応し、随時モニタリングを実施して、必要に応じて配分比率やファンド選定を見直すなど、大和証券グループ全体で培ったノウハウや経験をフルに活用して、運用成績の向上に取り組んでいます。

ファンドラップ専用投資信託運用の仕組み

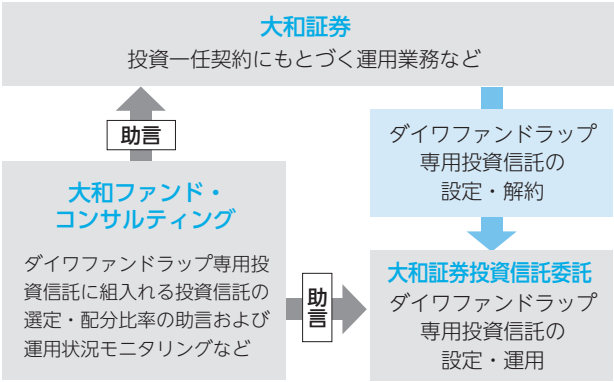

●クオリティの維持・向上に向けて

ファンドラップを含むラップ口座の契約資産残高は、日本の約4兆円に対して、アメリカでは約490兆円※、ファンドラップだけでも約130兆円※です。日本でもこれからさらにお客様が広がっていくと予測されます。

お客様の数が増えても、パフォーマンスとサービスの質を維持し、より良いサービスが提供できるよう、体制やシステムを整えていくことが、当社の使命であると考えています。そのため、インターネット上でプランをご提供するなど、インターネットサービスの充実も今後の課題であると考えています。

質のいい運用ツール、運用サービスとして、クオリティを落とさず、お客様に長くお付き合いいただけるサービスであるよう、取組みを続けていきます。

（※2015年3月末残高。1ドル＝120円で換算）

▶クローズアップ 2

アセットマネジメント部門の取組み

大和証券グループの資産運用を担うアセットマネジメント部門では、受益者の方々に中長期にわたって良質なリターンを提供するために、運用体制の強化等、さまざまな取組みを続けています。

大和証券投資信託委託の取組み

●総合力で取り組む運用成績の向上

運用成績の向上は、創業以来取り組んできたもっとも重要な命題です。

2012年度からは取組みをさらに強化し、卓越した運用力を構築するため、運用改革プログラムに取り組んできました。特に、日本株および外国株式、債券のアクティブ運用については、業界トップ水準を目標としています。

その実現のため、アクティブファンドとして適切なリスクを取っていくことが、1つの柱です。ファンドマネージャーが安心してリスクを取れるバックアップ体制として、リサーチ部門や企業調査部門など各専門部署から情報を集結するなど、総合的にサポートする体制を構築しています。

●卓越したパフォーマンスを得るための人材育成と組織改革

「貯蓄から投資へ」の流れが加速する現在、運用資産は今後増えていくことが予測されます。良質な人材を少しずつ増やしながらパフォーマンスを向上させるために、少数精鋭体制の構築に取り組んでいます。具体的には、ポートフォリオ・シミュレーション研修など、実践的な研修により人材育成を行なっています。

また、銘柄ピックアップ能力の向上に力を注いでいます。大型株と中小型株とで担当を分けていたアナリスト体制は、業種ごとに全銘柄を担当する体制に改め、高いパフォーマンスへの寄与が期待できる有望銘柄をより多くピックアップすることを目指しています。

●時代のニーズに応える

受益者の資産をお預かりして投資するうえで、受益者のニーズに応えていくことが基本です。時流に合わせた事象に注目し、ニーズに応じた商品を開発しています。

たとえば、近年、受益者の関心が高まっているテーマの1つであり、当社としても、中長期的な運用成績向上に寄与する可能性に注目しているのがESGです。

大和証券投資信託委託では、国連責任投資原則(PRI)および21世紀金融行動原則の署名機関として、運用本部内にESG担当者を配置し、組織的にESG投資への取組みを推進しています。また、投資先企業とのエンゲージメントを通じ、企業のESGに対する取組みの向上に働きかけています。

大和証券投資信託委託 運用本部 参与
山本 信一

一方、社内ではESG投資についての役職員の理解向上や意識浸透を目的として、社内セミナーや研修を実施しています。さらに、投資信託販売会社向け研修にも、適宜ESG投資をテーマに取り入れています。

一方、ESGと一言でいっても、時代の流れで注目する観点は変わってきます。2014年度は、機関投資家との対話に前向きで株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業から銘柄選定する「ダイワ新成長株主還元株ファンド―株主の微笑み―」(2014年9月設定)や、企業の女性活躍に着目した「女性活躍応援ファンド―椿」(2015年3月設定)などを開発しました。このような投資信託の運用を通じて、持続可能な企業価値・株主価値の向上につながることを期待しています。

●お客様や販売会社とのコミュニケーション

上記のようなニーズを把握し、お客様目線で商品を開発・提供するため、お客様とのコミュニケーションに取り組んでいます。たとえば、お客様向けセミナーではお客様への情報提供や疑問の解消に努めたり、独自のコールセンターを運営し、きめ細かなサポートに注力したりしています。

一方、販売会社向けにも、ニーズに即した販売支援体制を整備しています。担当するマーケティング本部の陣容は総勢約150人体制で、セミナーへの講師派遣や、資料作成などを行なう部門もあります。なかでも、セミナーや研修を担当する「ファンド・プロモーション部」は、30人で構成され、資産運用業界でも最大規模の陣容です。

大和住銀投信投資顧問の取組み

●中長期に良質なリターンを提供するために

日本経済がデフレ状況を脱却し、企業が競争力を取り戻しつつあるなか、短中期的な収益予想だけではなく、さまざまな中長期の経営ファクターが企業の株価に影響を与えるようになっていくと予想しています。そのため、ビジネスとしての成長力だけではなく「適正な内部統制を行なっているか」「環境や社会に悪影響を及ぼす企業活動をしていないか」「環境対応を通じて技術競争力の向上を実現したか」など、ESG側面も含めた多面的な企業分析を行なっています。

●人材の育成と多様化でプロフェッショナルな運用サービスの提供を

企業の分析・調査には、人材の育成が不可欠です。そのなかで、若手アナリストの研修プログラム等では、ケーススタディをしながら、自ら考えることを重視しています。

また、プロフェッショナルな人材の中途採用や、成果主義にもとづく評価制度など、会社としての組織体制も改革しています。プロフェッショナルな運用会社としての企業文化を醸成することにより、お客様のニーズに即した運用サービスを提供できると考えています。

あわせて、海外の人材や女性を採用するなど人材の多様化を図り、さまざまなバックグラウンドのスキルを持つ人が結びつくことで、より良質なサービスの提供を目指しています。

大和住銀投信投資顧問 投信サービス部長
宮崎 忠夫

大和住銀投信投資顧問 執行役員
藏本 祐嗣

●ESG投資の取組み

大和住銀投信投資顧問は2012年にPRIに署名しました。「受益者のために長期的視点に立ち最大限の利益を最大限追求する義務」を果たすという目的の達成のために、従来から取り組んできた運用手法をさらに強化するというスタンスです。本原則への署名を契機に、ESGにかかわる諸問題に関する分析、評価の強化を図る観点から、ESG委員会を設置するとともに、所要の規則の制定を行なっています。

●お客様や販売会社とのコミュニケーション

公募の投資信託ではお客様と直接コミュニケーションをするのは販売会社の販売員の方々であるため、まずは販売員の方々に理解を深めていただくことが重要です。そのため、販売員の方々を対象に「営業スキルアップ研修会」を実施しています。ここでは、商品説明にとどまらず、市場の仕組みや投資関連情報、アフターフォローなど投資信託を販売いただくうえで必要なスキルの習得を目指していただいています。また、販売会社の研修ご担当者向けには、より効果的な研修方法を習得していただく「投信スキルアップ研修会」も実施しています。

さらに、販売員の方々がお客様に投資信託について説明する際に必要な情報を中心にまとめた冊子「まるわかりシリーズ」を制作し、研修教材などに活用しています。同シリーズは販売員の方々のスキルアップを目的とした冊子で、販売員の方々からも好評をいただいており、すでに25種類ほど制作しています。

責任ある機関投資家として

「日本版スチュワードシップ・コード」の導入

2014年2月に、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」が金融庁より公表されました。同原則は「日本再興戦略」(2013年6月14日閣議決定)を受けて、企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い範囲の機関投資家が企業との建設的な対話を行ない、適切に受託者責任を果たすことを促進するために策定された原則です。機関投資家にとってのスチュワードシップとは、顧客や受益者の最善の利益のために、資産を注意深く管理し、投資先企業の持続的成長を促進する行動をとることを意味しています。

大和証券投資信託委託の取組み

大和証券投資信託委託では、運用本部長(CIO)が日本版スチュワードシップ・コードに関する有識者検討会(金融庁主催)にメンバーとして、コードの策定プロセスに参画し、2014年5月に本コードの受入れを表明しました。

同社は、PRIやクラスター爆弾禁止条約など、持続可能な社会の実現に貢献するために考えるべきガイドラインおよび自主規制に対して、これまでも積極的に取り組んできました。スチュワードシップ・コードの受入れに際しても、運用本部の全人員が参加して議論を重ねながら、業界の手本となるようなものを最初に出すことを目標として取組み方針を策定しました。

また、資産運用会社として、投資先企業の的確な状況把握と認識の共有は不可欠です。そのため、スチュワードシップ・コード受入れ後は、株主総会の議案についての意見交換など、投資先企業とのミーティングを随時実施しています。2014年度はコーポレート・ガバナンスに関する対話要望が多く、2013年に約60件だったガバナンスミーティングが、2014年度には約100件と、1.5倍以上に増えました。

対話にあたっては、株主、顧客、企業の従業員が、それぞれ良くなるような企業価値の向上を目指す「三方よし」の精神にもとづいた当社エンゲージメント方針を紹介しながら、建設的な態度と内容で進めています。そのため、短期的な株主配当やROE向上にこだわらず、長期的な視野に立って話し合うことを心掛けています。

大和住銀投信投資顧問の取組み

大和住銀投信投資顧問においても投資先との対話を一層強化し、スチュワードシップ責任を果たすための取組みを進めています。

大和住銀投信投資顧問では、事業会社のマネジメント(代表取締役やCFO)とのミーティングを増やすことに取り組みました。同社では、企業とのエンゲージメントに関して従来から重点的に取り組んでおり、積極的に対話を重ねることにより、投資先企業のポテンシャルをビジネス成果につなげる働きかけを行なってきました。

機関投資家として、投資先に対してどうしたらポテンシャルを発揮できるのか、何か問題があった場合にはどう建て直し再発を防止するのか。さまざまな機会を捉えて、問題点を提起して改善してもらうための働きかけを行なうことは、機関投資家としての責任であると同時に、資金を預けてくださるお客様に対する使命でもあると考えています。

クラスター爆弾製造企業への投資方針

大和証券投資信託委託は、2010年8月に発効した「オスロ条約(クラスター爆弾禁止条約)」を受け、条約批准国である日本の運用会社として、製造企業への投資その他の取扱いについて、基本原則で対応しています。原則の詳細は、同社ウェブサイトをご覧ください。

Web
大和証券投資信託委託
大和証券投資信託委託>会社情報>当社のスチュワードシップ活動について
大和証券投資信託委託>会社情報>クラスター爆弾製造企業への投資その他の取扱いについて

Web
大和住銀投信投資顧問
大和住銀投信投資顧問>会社情報>スチュワードシップ方針>日本版スチュワードシップ・コードに関する当社の取組み

市場機能の維持・発展のために

▶クローズアップ 3

決済機能

大和証券グループの主要事業である証券ビジネスは金融・資本市場を介して、有価証券の発行による資金の調達ニーズと投資家の運用ニーズを結びつけ、円滑なお金の流れをつくり出す、社会・経済の重要なインフラストラクチャーとして機能しています。有価証券の取引において、買い手と売り手の双方と、株券や債券と売買代金の受渡しを行なう証券決済は、当社グループの業務の要の1つです。もしも、証券決済が滞るような事態を発生させれば、業績やレピュテーションに深刻な影響を及ぼすばかりでなく、市場全体の信用失墜につながり、ひいては経済への重大な影響を国際的に及ぼす可能性すらあります。

当社グループでは、経済の発展、企業価値の向上、人々の豊かな暮らしの実現に貢献するという使命を負っている証券ビジネスが、その社会的責任を貫徹するためには、証券決済が鍵となっているとの認識を持ち、円滑な業務の遂行態勢の構築に努めています。

大和証券 決済部長
中島 宏治

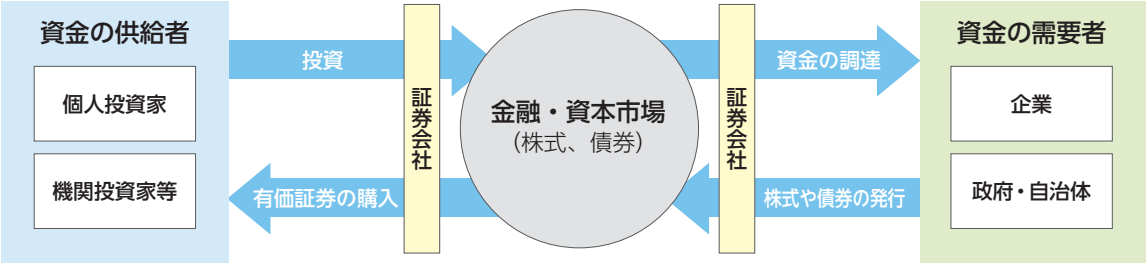

●決済インフラの整備とノウハウの蓄積・可視化

大和証券では、国内外の機関投資家等によるお取引だけでも、毎日１万数千件、年間約300万件の決済を処理しています。近年の株式市場の活況を受け、取引件数は大きく増えています。機関投資家に加え、個人投資家においては、貯蓄から投資への流れが進んでいること、また、頻繁な取引を行なうコンピューターを利用した売買手法を、さまざまな投資家が活発に利用し始めていることが、取引件数の大きな増加要因です。一方で、約定から決済までの時間短縮など、決済の迅速化の検討も進められています。当社は、増加する決済件数に適切に対応するために、処理能力が高く、信頼のおけるITシステムによる決済インフラによって、決済の正確性、適時性を確保しています。

しかし、システム化が進んでも、証券決済業務においてもっとも重要なのは、個々の担当者の判断力と対応力を含めた業務執行能力です。たとえば、イレギュラーな事象の発生時には、スピーディーに状況を把握して的確に対応することで、投資家や市場への影響を最小限に抑えなければなりません。また、デリバティブ取引や海外市場での決済などオーダーメイド的な対応が必要な場面も多くあります。お客様ごとに適切なソリューションを提供できるノウハウをきちんと持ち、お客様目線でニーズに応える能力を兼ね備えていなければなりません。

それに、担当業務の知識のみならず、周辺の業務や、取引・決済の仕組みといった幅広い知識が必要であり、業務に携わる一人ひとりのスキルの最大化が求められています。このため、日々の決済業務を通じて得た経験やノウハウは大きな財産であると考え、適切なマニュアルのメンテナンスにより、可視化・蓄積するとともに、定期的な業務ローテーションにより、一人ひとりのカバー範囲を広げるよう努めています。

大和証券では、資金の流れを円滑にすることが、金融・市場経済、そして社会への責任であると考え、常にレベルアップを心がけています。

●不測の事態でも、決済業務を継続するために

自然災害やテロ、電気供給の断絶など、業務に支障をきたす不測の事態に対しては、「シナリオをつくりプランをつくる」、「バックアップシステムを構築する」といった事業継続計画(BCP)を策定し、定期的に訓練を実施しています。この計画に沿って、お客様と従業員の生命、資産の安全確保・保護を図りつつ、業務を継続させていきます。決済業務は、いかなる事態であろうとも、継続しなければ社会の機能が止まってしまいます。その使命を果たすため、取組みを強化しています。

●決済期間短縮化への準備

国際的に、有価証券取引の約定日(T)から有価証券と代金の受渡日までの、いわゆる決済期間の短縮化が進められています。日本においても、約定日から起算した受渡日を、国債についてはT+1営業日、株式についてはT+2営業日とすることが検討されています。これは業界全体で取り組むべき課題であるため、自主規制団体である日本証券業協会が中心となってワーキンググループを立ち上げ、検討を重ねています。大和証券は、ワーキンググループで中心的な役割を果たし、想定される問題点などについて積極的に提案を行なっています。

決済期間の短縮は利便性の向上に加え、決済リスクの減少が実現し投資家にも証券会社にもメリットがある一方、証券会社においてはシステム面での対応や、市場参加者に起因する不測の事態(たとえばフェイル=有価証券やお金が決済日に引き渡されないこと)等に備えたさまざまな対策が必要になります。業界のリーディングカンパニーとして、決済に混乱をきたすことのないよう、業界の動きに歩調を合わせながら、万全の準備を進めていきます。

●より信頼できる証券会社になるために

「貯蓄から投資へ」の流れは、いよいよ本格化しており、証券会社の顧客層も拡大しています。この好循環を絶やさないために、決済の信頼性は極めて重要であり、大和証券グループにとって、お客様の信頼を維持するための最重要項目の1つです。信頼できる決済インフラと、長年にわたって蓄積した経験とノウハウにより、安心して証券投資をしていただけるようにすること、高度化するお客様のニーズにスピーディーにソリューションを提供することが、当社に求められる役割であると考えています。

バリュー投資の父と、証券決済

大和証券グループの前身である、藤本ビルブローカー銀行は、第1次世界大戦中暴落していたイギリスやフランスの公債を日本に輸入することで、海外展開の嚆矢としました。

その後、ベルサイユ条約が締結された1919年、藤本はニューヨークに駐在事務員を派遣。日本が日露戦争時に戦費調達を目的に発行した外債が暴落しており、高利回りを得られるため、日本国内で大きな需要が見込まれることに気がついたからです。しかし、この債券は1つの券面の額が小さく、海外の市場で買い集め日本に運搬するという証券決済のうえで非常に厄介なものでした。この時、藤本のパートナーのひとりになったのが、今日バリュー投資の父と称される若き日のベンジャミン・グレアム氏です。同氏の自伝には、当時の藤本との証券決済などの取引内容や駐在員との交流についての記述があります。

藤本ビルブローカー銀行本店に到着した債券

経済・社会および投資情報についての分析・提言の発信

大和証券グループでは、総合証券グループとして、投資情報にとどまらず経済や社会に関する幅広い情報を発信し、お客様や投資家をはじめ、長期的な視野からの政策提言を通じてさまざまなステークホルダーの皆様のお役に立ちたいと考えています。

▶クローズアップ 4

さまざまな部門が担う情報発信

●「貯蓄から投資へ」を加速させるわかりやすい情報発信【大和証券 投資戦略部、企業調査部、金融市場調査部】

大和証券では、機関投資家から個人投資家、あるいは、これから投資を始めようとしている方まで、あらゆる層を対象に情報発信をしています。

投資戦略部では、2014年度現在38名のスタッフが在籍し、日本株や為替、分析など、それぞれが専門分野を持ち、機関投資家向け情報も、個人投資家向け情報も、同じ担当者が手掛けています。この体制は他社には見られない大きな特徴であり、専門家同士が1つの部署のなかで情報交換や意見交換をしながら活動できることが最大の強みです。また、企業調査部には国内に63名が在籍し、個別業種専門のアナリスト等が、速報性と独自の分析を両立させた専門性の高いアナリストレポートを発表しています。さらに金融市場調査部では、17名のアナリスト・ストラテジスト等が国債・社債・証券化商品など債券市場や為替市場にかかわる分析を行ない、レポートを発表しています。こうした活動は、銘柄選定の実績や株価パフォーマンス、あるいは機関投資家の評価にもとづいた、各種アナリストランキングで高く評価されています。

投資のプロである機関投資家に比べ、個人投資家向けでは、同じ情報発信でも相対的にわかりやすさが求められます。このため、視覚的なわかりやすさを重視する等の取組みを行なっています。しかし、情報の出し方は違いますが、綿密なデータ分析や取材にもとづいて同じ担当者が出す情報であり、その根幹となるものは同じです。

有価証券投資、あるいは証券会社に対しては、一般的に「難しい」というイメージを持たれがちです。そのイメージを払拭することも、証券会社が担う役割の1つ。そのため、機関投資家の高いニーズに応える専門性を保ちつつ、分析内容をわかりやすく伝えることも、私たちの使命であると捉え、取り組んでいます。

大和証券 投資戦略部長
花岡 幸子

大和総研 主席研究員
パブリック・ポリシー・チームリーダー
鈴木 準

●総合的な発信・提言活動が使命【大和総研】

当社グループのシンクタンク機能を担うのが、リサーチ、コンサルティング、システムの3つの機能を持つ大和総研です。幅広い分析や社会に向けた情報発信の役割を担っています。

調査活動の中心となるのは金融経済分野。国内外の経済予測をはじめ、政策分析、金融資本市場および金融ビジネスの動向、金融税制、CSRなど、長年の多岐にわたる調査活動で培った専門知識や分析ノウハウを活かし、総合的な情報発信、政策提言を行なっています。“経済社会の持続可能性”、“アジアとグローバル化”、“貯蓄から投資へ”などを、最近の研究テーマに設定しています。また、ESG情報の発信にも力を入れており、ウェブサイトや季刊誌を通じて、地域活性化やSRI、環境問題、コーポレート・ガバナンスなど、幅広い情報を発信しています。2014年度はESGに関するレポートやキーワード解説記事を79本公開しました。

当社グループの事業は、機関投資家や個人投資家、事業会社や政府・自治体など、幅広いステークホルダーに貢献するものです。金融と表裏一体である実体経済についても深いリサーチを行ない、総合的な情報発信、提言活動を行なう使命を大和総研が負っていると考えています。

付加価値の高いリサーチ情報をご提供するために、情報の早さや深さ、他にはない独自性のある視点を常に追求しています。状況に応じて、組織としての総合力を発揮できるようリサーチ体制を整えています。

社会のニーズに応える情報を発信するため、社会動向やトレンドの変化を把握することが重要です。個々の企業や投資家、政府やマスコミ、海外シンクタンクの方々と議論することもリサーチの大きな柱です。また、ウェブサイト上でのリサーチ情報へのアクセス傾向やメディアからの取材申し入れ、外部の勉強会や講演会の依頼動向などを分析しながら、求められている情報を見極めています。

ニーズに応じた発信媒体の多様化

通信技術の飛躍的な進歩に伴い、情報発信媒体に対するお客様のニーズが大きく変化しています。当社グループも、発信に際しては多様な媒体を活用し、これらのニーズにお応えしています。

●レポートを軸に、講演やメディア出演なども活用

情報の発信方法は、レポートをはじめ、季刊誌、新聞や経済誌への寄稿、マスコミからの取材対応、テレビ出演、講演会やセミナー、勉強会でのプレゼンテーション、書籍の出版など多角的です。

たとえば大和総研では、中核であるウェブサイト上に掲載したレポート数は2014年度の1年間で約620本あまり。民間シンクタンクとして、複雑な事象をわかりやすく解説し、ご活用いただける内容にまとめ上げることに全力を注いでいます。公表レポートの全文をウェブサイトに掲載しており、調査部門のページへの最近のアクセス件数は5年前と比較して3～4倍に増えています。

また、レポートの品質確保も重視しており、部署内での事実や表現に関する厳しいチェックはもちろん、専門の部門による審査を行なうなど、公表前の厳格な審査プロセスを経ることで信頼性を確保しています。

各種の講演会やセミナーでの講師、外部の経済誌などへの寄稿、テレビ番組の出演や取材対応による新聞などへのコメント掲載、調査情報に関するお客様との面談や勉強会、政府の審議会などでの発言機会はそれぞれ相当な数に上ります。

●多彩なセミナーを継続的に実施

一方、大和証券の各営業店では毎月5日に投資セミナーを開催し、国内外の相場情報を継続的に提供しているほか、NISAや相続など多種多様なセミナーを開催し、情報提供を行なっています。また、近年残高が伸びているファンドラップや初心者向け、女性向けなどのセミナーも拡充しています。

2014年度は、営業店であわせて、9,100回以上のセミナーを開催し、延べ106,000名以上の参加がありました。

各営業店以外でも大規模なセミナーイベントを開催しており、2014年4月と10月に「トップストラテジストセミナー」と題して、東京・大阪・名古屋の3会場でセミナーを開催し1,300名以上の参加が、また2015年1～2月には札幌・横浜・神戸・京都・福岡を加えた8会場で「2015 ダイワの新春講演会」を開催し4,400名以上の参加がありました。

また、ESGに対する意識の高まりを受け、継続してESGセミナーも実施しています。2014年7月には、特定非営利活動法人社会的責任投資フォーラム（JSIF）に協賛し、スチュワードシップ・コードに関するシンポジウムを開催しました。当日は講演とパネルディスディスカッションの2部構成で、投資家や事業会社などから多数の参加がありました。このほかコーポレート・ガバナンスなどをテーマにESGセミナーを全4回開催。2015年1月には、事業会社のESGに特化したIRのアレンジをしました。

●一般のお客様向けには冊子や書籍も発行

投資戦略部が一般のお客様向けに情報を発信するツールの中心となるのは、毎週発行する「ダイワ投資情報ウィークリー」と、月に一度発行する「ダイワ投資情報マンスリー」です。どちらも大和証券の店頭で配布するほか、インターネット上でも閲覧できるようにしています。また、出版社を通して発売する書籍や、金融イベント情報を入れた卓上カレンダーを制作するなど、さまざまな形で情報を発信しています。

2015年4月には「大予測『投資テーマ』別 成長業界＆企業 2015-2016」（大和証券投資戦略部編著）を出版しました。さまざまなテーマに関して、タイムリーな情報と中長期の展望を掛け合わせて解説する当社の特徴を活かした内容となりました。

セミナーもお客様向け情報発信の重要な場です。大和証券の店舗などで開催するセミナーのほか、現在重要な核となっているのが、インターネットライブセミナーです。インターネットを通じて、リアルタイムでセミナーを受講できるのはもちろん、オンデマンドでも見られるのでどなたでも、どこでも、いつでも受講が可能です。同ライブセミナーは、気軽に参加できるインターネットという媒体を活用して潜在的なお客様にも投資の意義をお伝えするという位置づけもある一方、投資家の皆様に長い目で日本経済を応援してもらうきっかけになってほしい、という想いも込められています。

アクセス数は増加しており、人気のセミナーでは1万件を超えるものも。セミナー当日のアクセス数では、2千件を上回る数字になっています。このアクセス数を今後も増やしていけるよう取り組んでいます。

大和証券メディアネットワークス
担当部長
松﨑 義伸

●タイムリーなマーケット情報はインターネットテレビで配信

大和証券では2000年から、有料多チャンネル放送サービス「スカパー！」で、日本唯一の証券専門チャンネル「ダイワ証券情報TV」を配信していました。2011年4月からは、より多くの方に見ていただけるよう、インターネットでどなたでも視聴できる「ダイワインターネットTV」を自社スタジオで製作し配信しています。

月曜日から金曜日の証券取引が始まる前、午前中の取引が終わった後、そして、1日の取引終了後の1日3回、タイムリーなマーケット情報を発信するほか、香港やニューヨークからも毎日情報を提供。「スペシャリストレポート」として、大和証券や大和総研のアナリストなどが出演し、時節に応じた解説を行なう番組や、企業情報などを配信しています。

月間のアクセス状況は、スタートした2011年当初には、月間の訪問者数が5万人でしたが、2015年3月には12万人に、ページビュー(PV)数では35万PVが76万PVへと倍増。非常に多くの方に視聴いただいています。インターネットで見られるため、好きな時間に好きなものが無料で見られること、また、スマートフォンやタブレットでも見られることから、個人投資家の方々に高い評価をいただいています。当面は100万PVを目標に、取組みを強化しています。

さらなる発信強化に向けて

今後は、社会・経済の急速な変化に対応するために、これまで以上に情報発信を強化し、金融・資本経済の健全な発展に貢献していきます。

●情報ニーズの高まりに応える有用なリサーチを強化

大和総研の調査本部には40数名のリサーチャーが在籍。内外のマクロ経済を専門とする経済調査部、金融資本市場と制度・法律を調査する金融調査部、環境問題など経済を取り巻く課題について調査する経済環境調査部があります。

さらに2014年には、GDP予測などを通じた景気分析の幅広い提供を担うエコノミック・インテリジェンス・チームと、30年、50年といった長期を展望して政策などに関する提言を担うパブリック・ポリシー・チームを、基盤的な調査を行なう前述の3部署から独立させて新設。この2部署は、より積極的に社会に向けて情報を発信していく部署として位置付け、マスコミを通じた活動や政府の各種審議会等への参画を含め、2015年以降は一層活動を強化していく方針です。

現在、世界の金融政策は大きな変化の局面にあります。また、先進国のなかの格差問題や中国をはじめとする新興国経済の不透明感などに関連する情報ニーズは、確実に高まるだろうと予測されます。日本国内では、アベノミクスをより持続性のある経済成長に結びつけていくために何が必要か見出すことが課題です。デフレ脱却を実現していく局面ではさまざまな変化が起こるはずですが、それをどう評価し、企業、個人がどう対応すべきか。経済社会の潮流変化を捉え、シンクタンクとして信頼できる羅針盤役を果たしていくことこそが使命であると考え、取り組んでいきます。

●中立的な立場で、啓発を主眼とした番組づくり

ダイワインターネットTVの番組テーマは、その都度、タイムリーな話題を選んでいます。大和証券投資戦略部や大和総研など、グループ各部署と連携し制作。アンケートも常に採り、視聴者のご要望にも応えられるよう努めています。今後は新しい関心層の開拓にも取り組む予定です。

また、大和証券の商品を解説するコンテンツもありますが、自社の広告ではなく、あくまでも金融に対する啓発が最大の使命であると考え、中立的、客観的な姿勢での情報発信を行なっています。

オンラインによる取組み

大和証券では、1986年に日本で初めてパーソナルコンピューターからの株式売買の発注を可能とするサービスを開始しました。その後、インターネット※1や携帯電話※2を利用したサービスも同様に他社に先駆けて導入しています。

常に市場で価格が変動している有価証券の売買では、いつでも、どこでも投資情報が入手でき、売買注文を出せることが、特に個人のお客様に役立つサービスであると考えています。

昨今のWi-Fiサービスやスマートフォンの普及で、お客様が自らの端末を利用して情報を入手・分析し売買注文を出す傾向はますます増えており、今後加速すると予測しています。このため、最新のテクノロジーを使って、使い勝手の向上などお客様の利便性を高めつつ、さらに有益な投資情報の提供に努めていきます。

2014年度は、新しい投資制度であるNISAへの対応を行ない、さらにスマートフォン向けサービスを大和ネクスト銀行においても開始しました。2015年度にはさらなる使い勝手の向上を目指して、ホームページのリニューアルを行ないます。また、大和証券では対面チャネルにおけるコンサルティングを合わせて利用できるサービスを提供し、インターネットチャネルに特化した証券会社との差別化を行なっています。大和証券ではお客様に選ばれる証券会社となるために、今後さらにお客様サービスを改善していきます。

※1 1996年に開始　※2 1999年に開始

未来社会創造への支援

ミャンマー資本市場育成支援

大和総研は、2012年5月にミャンマー中央銀行、東京証券取引所グループ(現：日本取引所グループ)と、ミャンマーにおける証券取引所設立に係る覚書(MOU)を締結しました。ミャンマーの企業に資金調達の場を提供し、投資家の資産形成を可能とする証券取引所を2015年に開設するプロジェクトです。以来、政府関係者への提言活動やミャンマーでのセミナー開催、同国からの研修生受入れ、といったさまざまな取組みを行なってきました。

2014年5月29日には、ミャンマー中央銀行より資金決済、国債決済、担保管理を主な機能とする基幹システムを稼働させるために必要なICTインフラの構築案件を受注しました。本件で提供されるITならびにその運用ノウハウは、ミャンマー中央銀行内の円滑かつ効率的な業務遂行を可能とし、当取組みはミャンマーの金融近代化を象徴するものとして位置付けられます。

さらに、2014年12月23日、大和総研はミャンマー経済銀行と日本取引所グループとの間で、ミャンマー初となる証券取引所である「ヤンゴン証券取引所」設立のための合弁契約を締結し、取引所準備会社を設立しました。日本およびミャンマー関係当局とのさらなる密接な協力関係を築き、2015年中の証券取引所開業を目指します。

当社グループでは、今後もグループの総力をあげてミャンマーの資本市場育成を支援していきます。

日本初のヘルスケア施設特化型投資法人

●「日本ヘルスケア投資法人」を上場

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、高齢化社会が進行するなか、日本初のヘルスケア施設特化型投資法人「日本ヘルスケア投

●日本ヘルスケア投資法人
取得物件総額
約149億円
(2015年6月1日現在)

ミャンマー調印式

「日本ヘルスケア投資法人」による投資対象施設

資法人」を2014年1月に設立、同年3月より運用を開始しており、同年11月5日に東京証券取引所へ上場しました。

2013年6月の「日本再興戦略」において、健康寿命延伸産業の育成が戦略的分野として位置づけられ、医療・介護サービスの強化に加えて、民間資金を有効に活用した高齢者向け住環境の整備が主要施策として掲げられました。これに伴い、国内の高齢者向け住宅の不足を早期に解消することを目的として、ヘルスケアREITの創設を通じて、民間資金を活用したヘルスケア施設拡充のための環境整備が進められています。

高齢者施設・住宅の需要だけでなく、株式会社が運営する有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の施設数も大幅な増加が見込まれるなか、同投資法人が社会インフラの1つである高齢者施設等へ重点的に投資を行なうことで、社会に貢献するとともに、拡大するシニアマーケットの成長にもつながると期待しています。

被災地の未上場企業を支援するファンド

大和企業投資では、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、七十七銀行、岩手銀行、東邦銀行および青森銀行などからの出資を受け、「東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合」を運営しています。この投資ファンドは、被災地域の未上場企業に対する機動的なリスクマネーの供給を通じて、被災からの復旧・復興、新事業展開、転業、事業の再編、継承等、または企業によって新たな成長・発展を目指す企業を積極的に支援することにより、より早期の被災地域の復興と持続的発展に貢献することを目的としています。同社では、このファンドを運営するために東北支社を設立しました。当社グループの広範なネットワークの活用はもとより、中小企業基盤整備機構および地域金融機関等と密な連携を図り、投資先企業の成長を支援しています。昨年はこのファンドの運営を強化するため、東北支社の増員も行ないました。

データヘルス計画への取組み

2013年度に閣議決定された「日本再興戦略」のなかで挙げられている「健康寿命の延伸」のテーマに沿って、全国の健康保険組合では、レセプトや健診などの医療情報データの分析、それにもとづく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組みが進められています。

大和総研ビジネス・イノベーションでは、全国約1,400の健康保険組合のうち400を超える組合に業務システムを提供している事業者として、この再興戦略を後押しするべく、業務システムによって蓄積された約750万名分の医療情報データベースをもとにした情報分析システムを構築・提供しています。

2015年度も、組合向けシステムの提供により培ったビジネス基盤と医療情報データベースを有効活用することにより、健康保険組合が取り組むデータヘルス計画が円滑に実行されるよう支援するとともに、国に対しても健康増進、医療費適正化のための施策提言など、社会的に意義のある取組みを進めていきたいと考えています。

国・自治体推進のスマートコミュニティ実証事業に参画

大和総研ビジネス・イノベーションでは、環境への取組みの一環として、経済産業省、埼玉県、川崎市それぞれが推進するスマートコミュニティ実証事業に参画しています。住宅に設置されたHEMSを活用し、地域・家庭のエネルギー管理と地域活性化へとつながる行政・地域・生活関連サービスを提供し実証事業を推進しています。本実証事業を通じて、くらしの利便性向上、地域経済の活性化、環境配慮型都市づくりを支援しています。

再生可能エネルギー発電プロジェクト

大和PIパートナーズでは、2012年7月の再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入時より、当社グループのネットワークを活用し、複数のメガソーラーやそのほか再生可能エネルギー発電プロジェクトの開発・事業投資に積極的に取り組んでいます。

●全国の健康保険組合向けのデータヘルス計画関連セミナー実施実績

3シリーズ、計11回

延べ500組合、1,900名

マネジメント報告

コーポレート・ガバナンス

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、
透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。

ガバナンス態勢の特徴

当社グループは、1999年に国内上場企業では初めて持株会社体制に移行し、グループ各社の独自性・専門性と各社間のシナジーの発揮、そして透明性・客観性の高いガバナンス態勢の実現を追求してきました。

2004年6月には大和証券グループ本社が委員会等設置会社(2015年5月1日現在は指名委員会等設置会社)へと移行し、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性向上と、社外取締役の増員および指名・監査・報酬各委員会の設置による経営の監督機能の強化を図りました。また、大和証券グループ本社の執行役の一部がグループ各社の主要役員を兼務することによって、グループ戦略にもとづいた事業戦略をより効率的に実践する体制を整えています。

2014年度、指名委員会ではコーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定などについて検討しました。取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。

監査委員会では取締役および執行役の職務執行の監査、事業報告および計算書類等の監査、監査報告の作成などを行ないました。

報酬委員会では役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

なお、2015年6月1日に、東京証券取引所策定の「コーポレートガバナンス・コード(企業統治指針)」が導入されました。本コードは、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指した、ステークホルダーに対する責任を果たすための企業統治の原則であり、株主の権利確保や情報開示の透明性、取締役会の責務等について定められています。

●各委員会の開催回数
(2014年度)

指名委員会：3回
監査委員会：12回
報酬委員会：5回
取締役会：10回

●取締役会における社外取締役の出席率

96%

Web
コーポレート・ガバナンスに関する報告書

大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制図

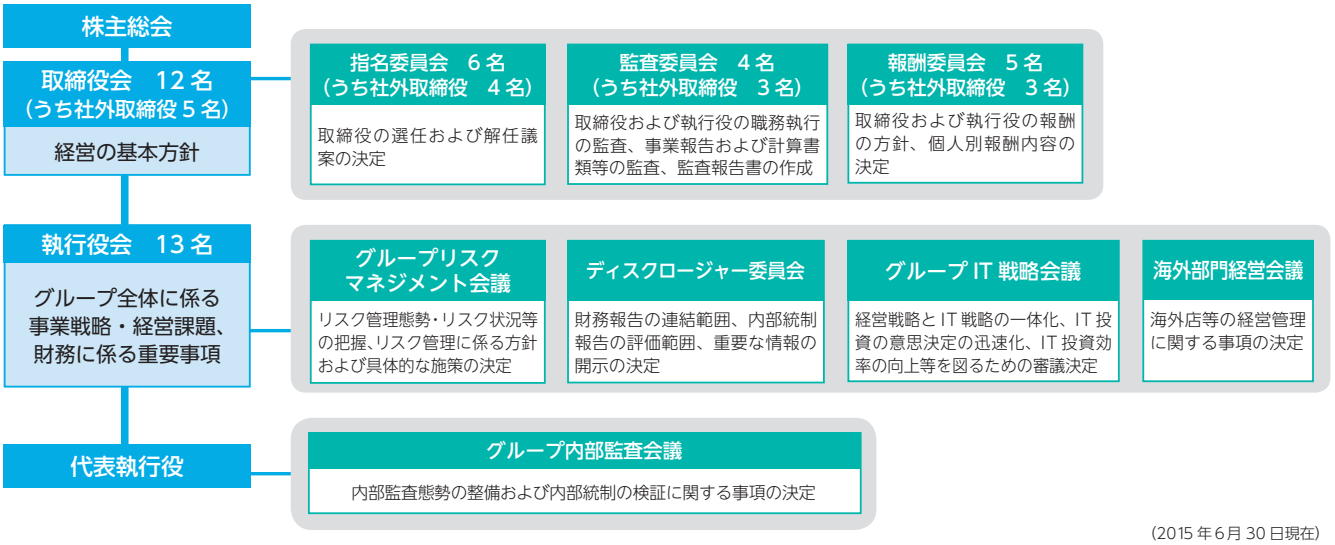

(2015年6月30日現在)

大和証券グループ本社は、本コードの策定前から東京証券取引所等との意見交換を行なってきました。今後も指名委員会等設置会社としてのガバナンス態勢の特徴を活かしながら、適切に対応していきます。

業績連動性を重視した役員報酬制度

取締役・執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、報酬委員会において決定されます。業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROEおよび中期経営計画における経営目標の達成状況などを総合的に加味したうえで決定されます。

監督機関

取締役会は12名※1(うち社外取締役※2 5名および女性2名)で構成され、業務執行の監督のほか、経営の基本方針などの決定を行ないます。社会の要請に応じた多角的な視点に立った監督を実現するため、取締役候補者の選定方針は、高い倫理観を持ち、率先垂範して行動できること、としています。また、社外取締役には経営などの分野の専門家を起用しています。加えて大和証券グループ本社では、業務執行の監督機能を、社外取締役が過半数を占める監査委員会が中心となること、および業務執行から独立した部署である監査委員会室が監査委員会を補佐することにより強化しています。

※1 2015年6月末現在
※2 会社法第2条第15号に定める社外取締役です

グループ会社間の利益相反取引への対応について

グループ内取引などにおいて起こりうる当社とグループ会社との間の利益相反に関しては、会社法に定める利益相反取引についての規程を取締役会同様、執行役会にも準用しています。当事者たるグループ会社の役員を兼務し、決議事項に特別の利害関係を有する執行役は決議に参加しないことを定めることで、当社とグループ会社との間の利益相反取引について適切に対応しています。

内部統制および内部監査について

大和証券グループ本社では、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、資産の保全などを図っています。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識にもとづき、内部監査はそのなかで重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しています。内部監査計画の承認および監査結果の報告は、CEO直轄のグループ内部監査会議で行なわれるとともに、監査委員会にも報告されます。

当社グループでは、内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っています。

グループの内部監査活動のうえで着目する事項は、大和証券および海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社

大和証券グループの内部監査体制図

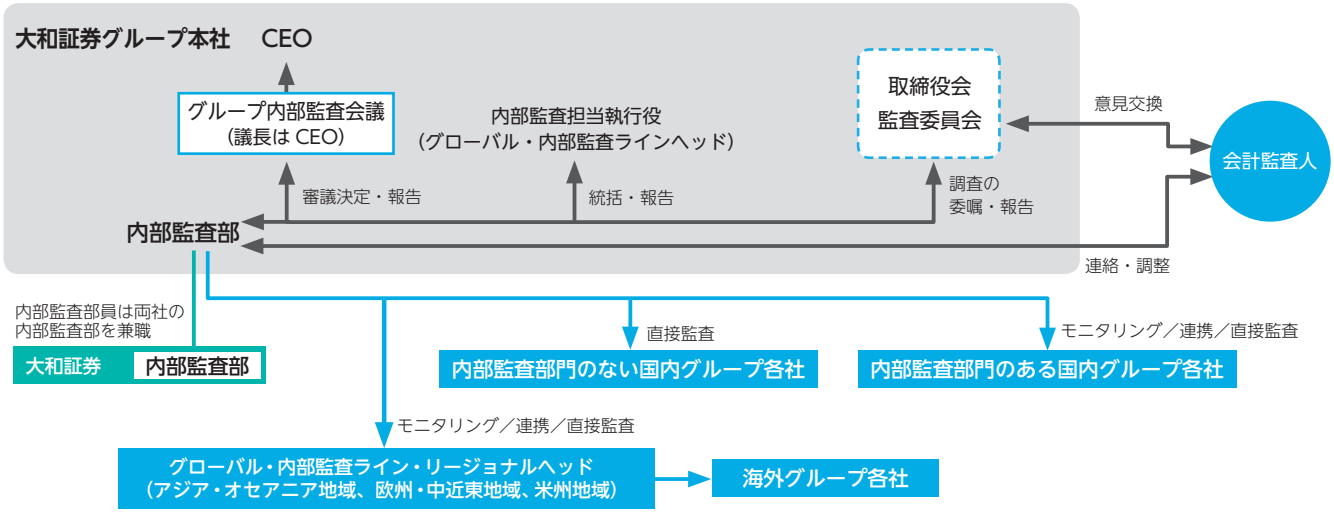

に対する当社からの統制の状況などを含みます。

グループ内部監査会議では大和証券グループ本社や大和証券において実施した監査の結果のみならず、内外のグループ各社で実施した監査のうち、重要性の高い発見事項等についても報告しています。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリングおよび監査活動を通じて実施しており、グループの内部監査に関する共通の方針およびリスクベースの監査計画を作成し、モニタリングを行なっています。

内部監査部は、監査活動を効率的に行なうために監査委員会および会計監査人と連絡、調整を行なっているほか、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

これらの内部監査活動全般については、内部監査のグローバルスタンダードである内部監査人協会「内部監査の専門職的実施の国際基準」に対する充足度を、定期的に外部の独立した第三者機関によって評価し、継続的な態勢強化に役立てています。

内部通報制度(企業倫理ホットライン)の仕組みと実績

当社グループでは、職場で問題があった場合に、大和証券グループ本社の企業倫理担当もしくは社外の弁護士に直接通報できる企業倫理ホットラインを2003年1月から導入しています。

通報を受けた場合、企業倫理担当は、グループ各社の内部管理責任者と協力し、通報者保護に留意しながら実態調査を行ないます。

当社グループでは、関連会社社員および臨時従業員を含め、全従業員を対象にホットラインを誰でも躊躇せずに利用できるよう制度周知を図っており、通報を受けた際にはできるだけ早く対応するよう努めています。問題解決の手段としてのみならず、問題を未然に防ぐ抑止力として十分に機能させるべく、ホットラインの内容充実を図っています。

イントラネットで、内部通報制度について社内へ周知

● 2014年度の内部通報件数
41件
(2013年度比12件増)

マネジメント報告

コンプライアンス

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、企業理念として
「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げています。
当社グループは、コンプライアンスをこれらの企業理念を実現するための重要な条件と考えており、
単なる「法令の遵守」を超えた、お客様、市場、社会および株主からの信用の獲得と捉えています。

コンプライアンス意識の向上

大和証券グループでは、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献できるよう、法令遵守と自己規律を徹底するために、コンプライアンスに関する教育や、入社時やその他定期的な研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識の向上と知識の充実を図っています。これにより、法令諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスにチャレンジする際も、常に法令諸規則の原点に立ち返り、社会通念や良識に照らして誠実に行動し、リーガル・マインドにもとづく強い自己規律を持つよう、社員を養成しています。

昨年度は、これらの取組みを一層進めるべく、「大和証券グループとして最低限満たすべき基本的事項」（以下、グループ・ミニマムスタンダード）の明文化を行ないました。具体的には、従来からの「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」に加え、「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」に関する「グループ・ミニマムスタンダード」を策定・周知し、グループ内での対応状況を確認しています。

情報セキュリティ対策

当社グループでは、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預かりした個人情報を始めとする情報資産を安全かつ正確に保護するため、さまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」を定め、この基本方針に則り、グループ各社は関連諸規程などのルールを整備しています。

なお、2014年度より、サイバーセキュリティに関する教育・研修の一環として、サイバー攻撃の1つである「標的型攻撃メール」を役職員が疑似体験する訓練を実施し、不審なメールに対する警戒感や対応力を高め、注意力の向上を図っています。

腐敗防止に向けた取組み

当社グループは国連グローバル・コンパクトの趣旨に則り、腐敗防止について、国内外のグループ各社における業務や現地法令および、その他固有の懸念事項等に応じた適切な態勢を整備しています。たとえば、内外の拠点で公務員を含む取引先への接待に関するルールを整備しています。さらに、寄付を行なう際には、複数部門の役員および管理職が、寄付先、目的、金額等をチェックしています。また、取引先が当社グループを通じて、資金洗浄や、株価操縦およびインサイダー取引等の証券市場における不公正取引を行なうことを防ぐため、取引先および個別の取引について、常にモニタリングする態勢を取っています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断のための取組みに関しては、その手口を巧妙化させていく反社会的勢力に対し、警察などの関係機関や法律関係者などと連携を密にして情報収集を行なう一方で、対外諸手続き面においても反社会的勢力との関係遮断の徹底の充実を図っています。

さらに、グループ会社と反社会的勢力排除のために必要な情報共有を図るなど、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断のための取組みを行なっています。

反社会的勢力への対応についての基本方針

大和証券グループは、証券市場の健全性・公平性の確保及びお客様と従業員の安全確保のために、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力の排除に向けた体制を整備するとともに、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶します。

1. 大和証券グループは、反社会的勢力との取引を一切行いません。
2. 大和証券グループは、すでに当社グループと取引をしている方が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な措置をすみやかに講じます。
3. 大和証券グループは、反社会的勢力への資金提供は一切行いません。
4. 大和証券グループは、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力による不当要求が認められた場合には、民事上もしくは刑事上の法的対応を行います。
5. 大和証券グループは、反社会的勢力の排除に関し、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等関係外部機関と緊密な連携関係を構築してまいります。

コンプライアンス研修

当社グループでは、コンプライアンス意識の向上と企業倫理の浸透を図り、どのような状況下でも、自己規律を発揮できるよう、検証や研修を定期的に実施しています。たとえば、従来から実施していたグループ各社職員に対するeラーニングでの「情報セキュリティ研修」に加え、昨年度は「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」についても研修を実施し、グループとしてのコンプライアンス研修を拡充しています。さらに、大和証券では毎年、全社員を対象とした「コンプライアンス研修」をはじめ、新入社員や新任役職者に対するコンプライアンス教育や啓発活動、グループ別集合研修、ファイアウォール規制に関する研修など、実務面を重視した多彩な研修を実施しています。

大和証券での取組み

大和証券では、内部管理態勢を十分に機能させ、法令諸規則を遵守した営業活動を行なっていくことを目指し、コンプライアンス・プログラムに沿った活動を展開しています。

2014年度は「顧客目線に立った営業のさらなる徹底」、「全社的な内部管理態勢の強化」、「強固な情報管理態勢および反社会的勢力排除体制の構築」に取り組みました。

2015年度は、前年度の取組みをさらに強化すべく、「お客様第一主義」をキーワードとして、以下の3項目をコンプライアンス・プログラムとして策定しました。今後も一層の内部管理態勢の充実を図ってまいります。

コンプライアンス・プログラム

1. 顧客目線に立った営業のさらなる徹底
2. 本部部署における内部管理態勢の構築
3. 市場のゲートキーパーとしての適正な機能発揮

大和証券のコンプライアンス体制

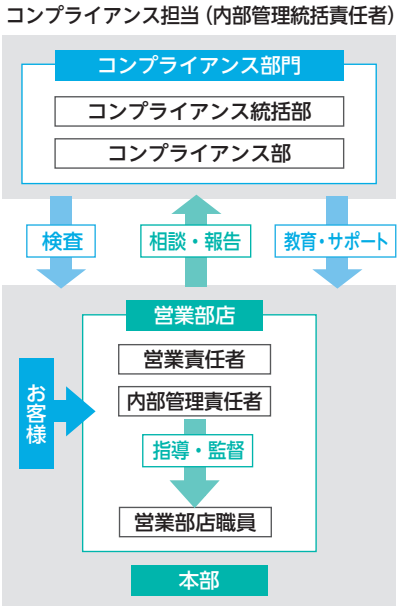

未公開株・社債等の詐欺防止に関する注意喚起

大和証券ホームページトップ画面に「大和証券の名前を騙った未公開株・社債等の勧誘にご注意ください」というメッセージを目立つ位置に配置し、コンテンツを充実させて、詐欺的な勧誘行為に関する注意喚起を行なっています。同様の対応は、大和証券グループ本社、大和証券投資信託委託、大和住銀投信投資顧問においても実施しています。

マネジメント報告

リスク管理

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、
事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。
リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、
適切なリスク管理を行なうことにより企業価値の持続的な向上を図ります。

リスク管理の基本方針

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行なうに際し、「リスク管理規程」を定め、次のとおり基本方針を明らかにしています。

基本方針

1. リスク管理への経営の積極的な関与
2. 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
3. 統合的なリスク管理に基づくリスク総体の把握と自己資本の充実及び流動性に係る健全性の確保
4. リスク管理プロセスの明確化

また、グループのリスクを経営体力の範囲内に収めるため、グループとして各種のリスク限度枠を設定しています。

リスクの種類

グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、これらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えています。大和証券グループ本社では、管理すべきリスク（市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、およびレピュテーショナルリスク）を明確に定め、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえたリスク管理の実施に努めています。

リスク管理態勢

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行なううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の

リスク管理体制

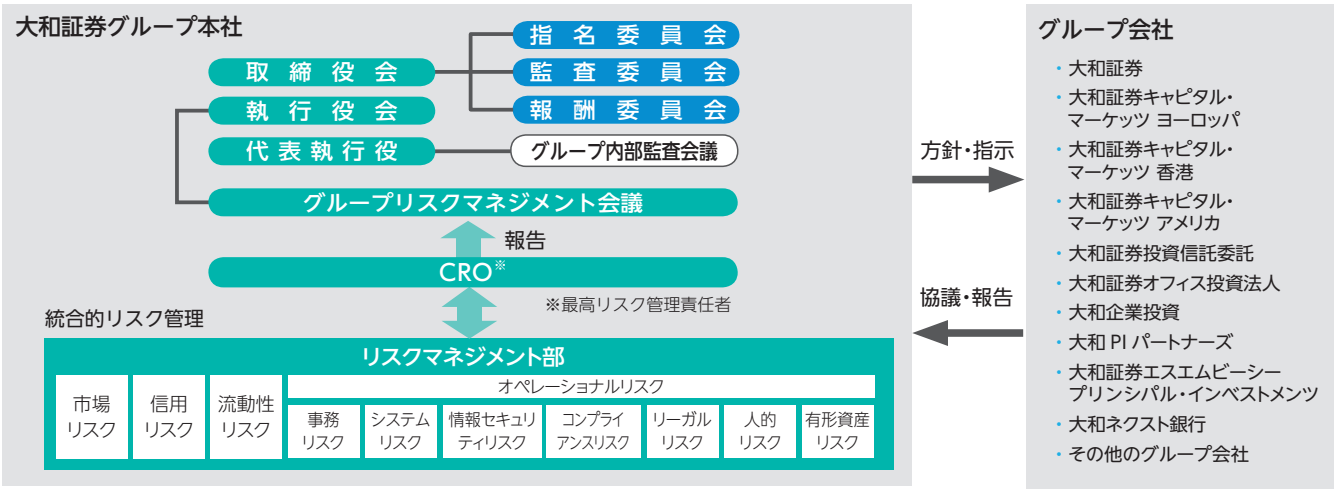

（2015年7月1日現在）

基本方針にもとづき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行ない、大和証券グループ本社は子会社のリスク管理態勢およびリスクの状況をモニタリングしています。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題等については、大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。

グループリスクマネジメント会議は、当社グループのリスク管理態勢およびリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針および具体的な施策を審議・決定しています。同会議は、CEOが議長を務め、原則として毎月1回開催しています。

主要な子会社においてもリスクマネジメント会議などを定期的に開催し、リスク管理の強化を図っています。

サプライチェーン・マネジメント、人権デューデリジェンス

当社グループのサプライチェーンにおける課題の発生については、IT機器やサービスの提供者等の重要な取引先について、各企業の開示資料、報道およびインターネットにおける風評等を定期的に確認しており、問題を把握したときには改善を促す等の対応を取ることにしています。また、当社グループが事業活動を行なう各国において、どのような人権課題があるのかについて、内外の公的機関の提供する情報や外部団体との情報交換を通じて把握し、重要性の高いものについては適切な対応を検討することにしています。

BCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）

大和証券グループでは、地震、火災、風水害、異常気象、テロ、大規模停電、重大な感染症などによる社会的インフラの停止によって、本店（本社機能）、支店、データセンターが被災して機能できなくなった場合を想定し、証券市場の機能維持とお客様の生活・経済活動維持の観点から重要な業務※を優先して再開・継続させることを目的として、事業継続計画を策定しています。この計画に沿って、お客様および社員の生命の安全確保と資産の保護を図りつつ、証券会社としての事業の公共性に鑑み、重要業務を継続させていきます。具体的には、国内最高水準のバックアップセンターを備えるとともに、本社機能が麻痺した場合においても、代替オフィスにおいて平時と同様に重要業務を継続できる体制を構築しています。

※優先して再開・継続させる重要業務

1. 既約定未受渡取引の対市場決済業務
2. 出金業務
3. 新規の受注業務として、以下の商品の売りおよび解約、信用取引の売り埋めの顧客注文
   - 国内上場株式
   - MRF、MMF、中期国債ファンド
   - 個人向け国債
   - 普通預金

気候変動による影響に関する取組み

近年、地球温暖化による海面の大幅な上昇や、超大型台風の発生に伴い、大規模な水害が発生する懸念が指摘されています。当社グループの重要な拠点のいくつかは、海岸や河川からさほど遠くない場所に位置しており、大規模な水害が起こった場合、影響を受ける可能性があります。当社グループは、一般的な水害への備えだけではなく、重要な設備・施設の複数化や、上層階への機器移動等を進め、業務への影響を極小化する取組みを続けていきます。

受変電設備の屋上移設工事（大阪支店ビル屋上）

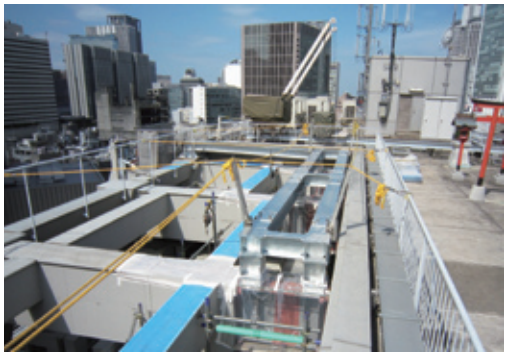

マネジメント報告

ITガバナンス・情報セキュリティ

考え方・基本姿勢

大和証券グループでは、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」として付加価値の高い商品・サービスを早く、正確に、適正なコストでお客様に提供するべく、情報技術（IT）を戦略的に活用しています。
また、個人情報をはじめとする情報資産を社内外のさまざまな脅威から保護し、お客様に安全で安定したサービスを提供するために、日常的な情報システムのモニタリングと分析を通じてシステムリスクの低減に努めています。

IT ガバナンス体制

当社グループでは、執行役会の分科会として「グループIT戦略会議」を設置し、同会議にてグループIT投資予算やグループ内のIT機能配置などに関する事項の審議決定を行なっています。IT投資予算の策定にあたっては、経営戦略とIT戦略の同期を図ることが重要との認識のもと、グループの経営目標および事業戦略の実現に寄与する投資に予算を重点的に配分しています。バーゼルⅢなどのグローバルな金融規制強化の流れに計画的・機動的に対応しつつも、グループレベルでITコストの適正水準での統制を行なっています。

また、グループIT戦略会議の事前協議機関として「グループITマネジメント会議」を設置し、グループ各社との中期的なIT戦略や共通する課題について担当役員レベルで協議する体制を整備しています。

IT 戦略（IT 基本方針）

当社グループでは、2015年度にスタートしたグループ中期経営計画“Passion for the Best” 2017におけるIT戦略（IT基本方針）として、経営ビジョンである「日本及びアジアの資本市場の発展をリードしお客様に最も選ばれる総合証券グループ」の実現に向け、「戦略的なIT投資」と「ITガバナンス強化」を掲げ、これを推進しています。

2014年度は、金融規制強化の流れに対応しつつ、少額投資非課税制度（NISA）や営業の効率化・質の向上、お客様の利便性向上につながる分野へリソースを重点的に配分し、当社グループが“貯蓄から投資へ”の時代をリードしていくための基盤構築に取り組みました。

2015年度は、グローバル規制やNISA・金融所得課税の一体化、マイナンバーなどへの制度案件に機動的に対応しつつ、お客様のベストパートナーとなれるようサービス基盤の拡充に努めていきます。

また、お客様への提案品質や機動性の向上を目的として、スマートデバイスを中心とした営業員サポートツールを拡充、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）も積極的に活用し、お客様サービスの一層の充実を図っていきます。

情報セキュリティ

当社グループでは、積極的に情報セキュリティ対策の強化に取り組み、技術トレンドを的確に取り入れながらお客様の個人情報をはじめとする情報資産を保護する対策を行なっています。

特に近年はサイバー攻撃などの外部からの脅威が深刻化・巧妙化してきており、これら脅威への対応として組織的な態勢の整備が重要であるとの認識から、サイバーセキュリティ対策を専門的に取り組む組織（CSIRT）をIT部門内に設置し、問題となる行為の未然防止や早期発見にグループで取り組んでいます。

障害対策

当社グループでは、システムの内製化や標準化を推進し、お客様に高品質で安定したサービスが提供できるよう取り組んでいます。

また、情報システムの運用状況についての意見交換を大和総研や大和総研ビジネス・イノベーションと定期的に実施することにより、過去の障害内容の分析とパターン化を進め、復旧時間の短縮や再発防止に役立てています。

社会性報告

お客様とのかかわり

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、お客様からの信頼こそが当社グループの基盤であると捉え、
何をすればお客様に真に満足していただけるかを常に考えています。
「サービス」という概念をさらに深く具現化するために、「ホスピタリティ」という考え方を取り入れ、
金融機関のなかでもっともお客様に満足していただける接客を目指し取り組んでいます。

お客様との信頼関係強化

お客様への適切な説明

お客様のニーズをいち早く理解し、お客様にとって最適な提案、ご満足いただけるサービスの提供に努め、常に誠実で適切な説明を心がけています。

「金融商品取引法」には、「お客様の知識、経験、財産の状況、投資目的に照らして不適当な勧誘を行なってはならない」と定められています。大和証券では、この法律を基本とするのはもちろんのこと、商品説明という側面でもホスピタリティを追求し、法令の求めを超えた説明を実践しています。

「グリーンボンド」や「ウォーター・ボンド」など、社会的課題を解決するインパクト・インベストメント商品の販売にあたっては、商品購入によりどのような社会貢献が可能なのか十分に説明することで、理解を深めていただいています。

アフターケアおよび情報提供への積極的な取組み

証券会社とお客様との本当のお付き合いは、商品を販売した後に始まります。お客様との間に築いた信頼関係を維持し、より強いものにするために、アフターケアは欠かせない要素です。お取引後のお客様からの不満や不安を解消できるよう、ていねいな説明や適切な提案を行ない、お客様との信頼関係を強固にするための取組みを推進しています。

店頭におけるお客様対応の品質向上

店頭でさまざまなお客様と接する社員には、マーケット情報や専門知識に加え、お客様への気配りを重視した、高品質の対応スキルが必須です。

大和証券では、ホスピタリティあふれるお客様対応を実現するため、集合研修のほか、ｅラーニングを活用した定期的な確認テスト、本部スタッフによる店頭応対チェックなど、さらに高い品質を実現できるよう指導を行なっています。

また、昨年度からは、お客様への対応と説明の充実に関する姿勢を「おもてなし宣言！」として表明し、取り組んでいます。

なお、現在、全店で半期に一度店頭でお客様満足度アンケートを実施しており、来店されたお客様より、さまざまな意見を頂戴し、応対のレベルアップや課題解決に結びつけることで、お客様の利便性・快適性の向上を図っています。

投資セミナー

全店のカウンター等で掲示

多様なお客様が利用しやすいサービスの取組み

大和証券の全国の営業店では、リニューアルや新店舗企画の際、多様なお客様が利用しやすい店舗となるよう、段差を少なくしカウンターを広くするなどの工夫をしています。

また、耳の不自由なお客様には、筆談によるご説明やインターネットでのお取引のご紹介も行なっています。

相続・事業承継に関するコンサルティングサービスのさらなる向上

相続や事業承継に関するお客様のニーズにお応えするため、本支店の一部に「相続コンサルタント」を設置するとともに、高い専門性を有する人材育成のための社内資格制度として「相続プランナー認定」制度を新設し、お客様にこれまで以上に質の高いサービスを提供しています。

同制度では、CFP®資格の取得および社内研修等を通じて高度な専門性を有する人材を社内資格認定し、お客様への相続・事業承継に関するコンサルティングのさらなる向上を図っています。

相続コンサルタントはお客様の相続時に、当社での手続きだけでなく、あらゆる相続手続きに関して総合的にサポートし、お客様のご要望に応じて、税理士・司法書士・相続手続代行業者などのコーディネートも行なうスタッフです。相続コンサルタントは当初3ヵ月にわたり、講義・研修やOJTを受け、その後も定期的に研修を受講しています。

ダイワのポイントプログラム

「ダイワのポイントプログラム」は、お客様のお取引に応じてポイントを付与し、貯まったポイントで商品と交換したり、1ポイント＝1円に換算してさまざまな寄付を行なうことができるサービスです。

寄付可能団体

- ユニセフ
- 国境なき医師団日本
- WWFジャパン
- 国連WFP（国連世界食糧計画）
- ジャパン・プラットフォーム
- 新日本フィルハーモニー交響楽団
- アーツサポート関西

（2015年4月現在）

コンタクトセンターの体制強化

大和証券では従来の「コールセンター」を、2014年4月1日に「コンタクトセンター」へと名称変更のうえ、機能を強化し、営業店代表受電業務も担う体制としました。2014年7月には、2つの拠点である東京・大阪双方の規模を拡大しました。緊急時の受注体制強化、複数拠点によるリスク分散化の観点からも、一層の体制強化を図りました。コンタクトセンターは2つのお取引コース（「ダイワ・コンサルティング」コースと「ダイワ・ダイレクト」コース）を中心としたビジネスモデルを支える「お取引チャネル」としての機能に加え、注文執行を含む営業店代表受電業務も担うことで、当社の非対面での総合的な顧客「接点」としての役割を果たしています。

電話応対品質向上の取組み

コンタクトセンターでは、公益財団法人 日本電信電話ユーザ協会主催の電話応対コンクール※に参加しています。目的は、外部の客観的視点で品質をチェックすることにより、当社の応対品質を飛躍的に向上させることです。コンクールに参加して良い成績を収めることを目標に、日頃から電話応対とトーク技術のレベルアップに取り組むことで、社員の能力向上やモチベーションアップを図ることができると考えています。また、非対面でのお客様対応窓口であるコンタクトセンターのオペレーターが高いレベルの応対をすることは、CS（顧客満足）向上にもつながると考えています。

※電話応対コンクール

正しく美しい日本語を守り伝えるとともに、CS向上を目指した電話応対の技能を競い合う競技会。日頃の電話応対教育・研修の集大成としてその成果を競い、各企業の電話応対とトーク技術のレベルアップを図る目的で毎年開催されています。全国から1万名以上が参加する社会的な認知度の高いコンクールです。

東京コンタクトセンター

- **相続コンサルタントの新規配置支店数**
  31支店
  （2014年10月～2015年4月）
- **相続プランナーの任命数**
  171名
  （2015年3月現在）
- **CFP®認定者数 金融機関No.1**
  590名
  （2015年3月現在）
- **コンタクトセンター規模**
  620席
  （東京500席、大阪120席）

※以上すべて対象は大和証券。

お客様の声を活かす仕組み

コンタクトセンターの取組み

非対面総合窓口であるコンタクトセンターは、直接お客様と接する場であり、お取引チャネルとしてのみならず、お客様サポート、お客様の声を業務改善につなげるマーケティングにおいても、これまで以上に重要な役割を担っています。業務遂行にあたって要求される高いクオリティを維持・向上するため、専門知識を備えたオペレーターであるTSR（Telephone Service Representative)には研修や定期的なレベル確認を実施しています。

また当センターに寄せられたお客様のお問合わせやご意見をもとに、問題のあった事象については原因ごとにデータを分析し、本部関連部署や営業店へのフィードバック・情報発信を行なうことで、サービスの向上やお客様対応の改善を図り、お客様満足度向上に取り組んでいます。

2014年度は、1月1日より少額投資非課税制度(NISA)がスタートしたことに伴い、NISAのスマートフォンでのお取引に関するご要望が多く寄せられたため、2015年1月末には、対応する機能を拡充しました。さらに、ダイワのオンライントレード全体に関してスマートフォン・タブレットでも使いやすくリニューアルするなどの対応をしています。

大和証券のお客様の声を活かす体制

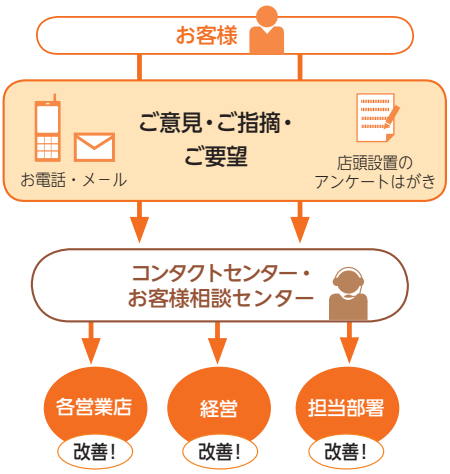

お客様相談センターの取組み

大和証券のお客様相談センターは、お客様のご意見や苦情を直接お伺いする本部部署です。お客様相談センターに寄せられた苦情につきましては、適切かつ迅速な対応を心がけ、営業店・本部部署と情報を共有し、再発防止に努めています。

2014年度の入電件数は5,393件、前年度に比べて約900件減少し、2012年度の件数と同水準でした。お問合わせ、苦情ともに件数は減少していますが、お客様対応(アフターケア・連絡不足など)に関する苦情件数は、ほぼ横ばいでした。

お客様相談センターでは、お客様からのお申し出内容やその後の対応を毎日課員で共有するとともに、毎朝業務知識向上のための勉強会を行なうなど、業務品質の継続的向上に取り組んでいます。今後もお客様のご意見・苦情を真摯に承り、お客様サービスの向上に努めてまいります。

お客様相談センターの入電状況

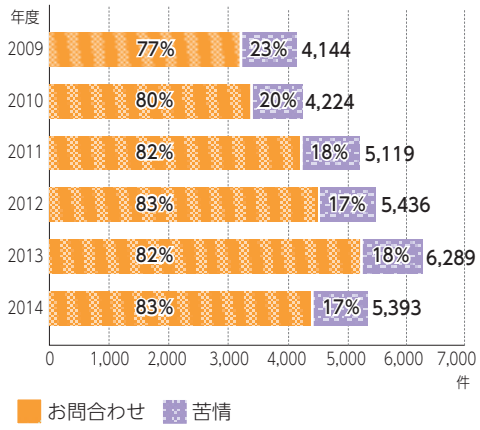

社会性報告

株主・投資家の皆様とのかかわり

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、株主・投資家とのコミュニケーション促進を心がけています。
株主・投資家とのより良いコミュニケーションを推進し、わかりやすい情報の提供に努めます。

株主構成

所有者別分布状況（2015年3月末現在）
発行済み株式総数：17億4,937万8,772株

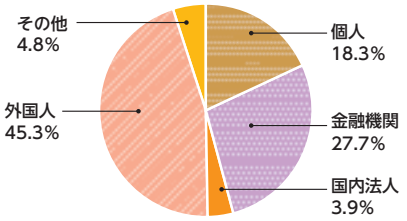

配当政策

大和証券グループ本社では、配当政策において半年ごとに配当性向を「30％程度」としておりましたが、2016年3月期の配当より、より一層の株主還元を図るため、目標とする配当性向水準を「40％程度」へ引き上げることにしました。以下、変更後の配当政策です。

配当政策

大和証券グループ本社では、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しています。配当については、中間配当および期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期ごとに配当性向40％程度の配当を行なう方針です（2015年12月支払い予定の中間配当より適用）。ただし、安定性にも配慮したうえで、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行なう方針です。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主との直接的なコミュニケーションの場である株主総会には、毎年多くの方々にご参加いただいており、第78回定時株主総会（2015年6月25日開催）の出席株主数は2,329名となっています。また、コミュニケーション機会を増やすため、決算発表当日のテレフォン・コンファレンス、個人投資家向け会社説明会、経営戦略説明会やアナリスト・機関投資家等との1on1ミーティングの実施、大和インベストメント・コンファレンスへの参加（東京、香港、ニューヨーク）など、さまざまなIR活動を実施しています。

そのほかIRサイトでの情報開示の充実、年次報告書やビジネスレポート（株主向け冊子）の発刊などを行なっています。株主の皆様に、正確でわかりやすい情報発信を今後も追求していきます。

株主アンケートの実施

株主の声を、経営やIR活動の参考とするため、「株主アンケート」を例年9月末の株主優待時に実施しています。集計結果は、株主優待制度の満足度向上などにつなげるとともに、事業活動に役立てていきます。

2014年9月末株主優待時のアンケート質問項目

- 当社株式を最初に保有した時期
- 当社株式を取得した理由（複数回答可）
- 今後の拡充を望む情報開示やコミュニケーション活動（複数回答可）
- 次回の株主優待で拡充してほしい商品（複数回答可）

株主優待制度

当社は、株主の皆様への日頃の感謝の気持ちを込めて、10年以上にわたり、株主優待を実施しています。2008年3月末優待からはカタログ制度を導入し、3月末と9月末の年2回の株主優待時に、名産品や寄付、『会社四季報』、「ダイワのポイントプログラム」交換ポイント等から商品をお選びいただくことができます。さらに3月末の株主優待においてはご希望の方にカレンダーを進呈しています。

●株主構成（2015年3月末現在）
外国人 45.3%
（前年度末より0.9ポイント減少）
個　人 18.3%
（前年度末より0.6ポイント減少）

●株主総会出席株主数
2,329名

Web 株式情報
Web 株主・投資家情報

2014 年度の取組み

「拡大」フェーズにおける情報発信の強化

「貯蓄から投資へ」の流れが本格化するなかで、当社グループの企業価値向上に資する積極的な情報発信を行ないました。たとえば、決算発表や経営戦略説明会、ビジネスレポート等を通じ、前中期経営計画の統括等、効率的・効果的な情報発信を実施しました。

投資家ごとの効果的なIR活動の実施

海外IRでは投資家ごとに効果的なIR活動を実施しています。2014年度からは新たに機関投資家の議決権行使担当者へのガバナンス体制の説明等によるコミュニケーションの強化を行ないました。

また、大和証券の支店等で開催する個人投資家向け会社説明会に力を入れています。2014年度は当社グループ初めての試みとして、インターネットライブセミナーによる個人投資家向け会社説明会も実施し、多くの方々にご参加・ご視聴いただきました。さらに、6年ぶりにテーマ別ミーティングを開催し、投資家の関心が高いリテールビジネスに係る会社説明会を実施しました。

インターネットライブセミナー

情報開示

当社グループは、情報開示に対する基本的な考え方を定めた「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、公正かつ適時・適切な情報開示に取り組んでいます。

ディスクロージャー・ポリシー

証券業に携わる企業として、他の上場企業の手本となるような情報開示を目指し、財務情報に加え、財務的な数値に短期的には表われない社会的・環境的側面の非財務情報についての開示も強化していきます。

ディスクロージャー・ポリシー

- 当社は、株主・投資家、地域社会を始めとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当グループに関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む。）の公正かつ適時・適切な開示を行います。
- 当社は、金融商品取引法、その他の法令及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則を遵守します。
- 当社は、内容的にも時間的にも公平な開示に努めます。
- 当社は、説明会、電話会議、インターネット、各種印刷物を始めとするさまざまな情報伝達手段を活用し、より多くの投資家の皆様にわかりやすい開示を行うよう努めます。
- 当社は、情報開示にあたって、常に証券市場を担う立場にあることを意識し、他の株式上場企業の模範となるよう努めます。
- これらの精神を実現するために、当社はディスクロージャー規程を制定し、ディスクロージャー委員会の設置や当グループの情報開示の方法等を定めています。

● 2014年度の海外IR活動実施件数

北米IR 2回（面談25件）
欧州IR 2回（同30件）
アジアIR 2回（同23件）

● インターネットライブセミナーによる個人投資家向け会社説明会への参加者数

合計約 1,400名

社会性報告

社員とのかかわり

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、社員一人ひとりのモチベーションを最大限に高めることが、お客様の満足度の向上、ひいては株主価値の向上につながると考えています。社員一人ひとりが働きがいを感じるとともに、その家族や関係者を含め、当社グループの一員であることを一層誇らしく思える会社を目指し、さまざまな施策を実施しています。また、企業理念をもとに、創業以来築き上げてきた企業文化に含まれている“大和らしさ”を表す基本的な考え方や心構えを整理し、「大和スピリット」として明文化して共有しています。「大和スピリット」を通じて、社員の一体感・連帯感、そしてグループの総合力をより一層高めていきたいと考えています。

雇用・採用における取組み

雇用・採用の考え方・方向性

大和証券グループでは、社員一人ひとりに入社から定年まで高いロイヤルティとモチベーションを持って働いてもらいたいと考えています。会社に対して信頼や誇りを感じ、社員同士が連帯感を持って働けるように、新卒採用では、障がい者も含めて全員を正社員として採用しています。

また、多様な個性が活躍できる環境を整えることは優秀な人材の確保につながります。「日本及びアジアの資本市場の発展をリードしお客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるために、グローバルに活躍できる人材の確保にも積極的に取り組んでいます。

公正な採用選考について

当社グループでは、公正な採用を実施するため、3つの基本原則からなる以下のガイドラインを策定し、公表しています。

公正な採用選考実施のためのガイドライン

1. 応募者の人権を最大限に尊重すること
2. 採用条件に適合するすべての人が応募可能であること
3. 応募者の適性・能力・意欲を公正かつ客観的に判定し、採否を決定すること

既卒者の採用

2011年度より、大学卒業後3年以内の既卒者の採用を行なっています。就業経験の有無は問わず、多様な人材の確保につなげたいと考えています。なお、入社後は新卒者と同様の水準で教育をしています。

ベテラン層の活躍支援

豊富な経験を持つベテラン層が活躍する場として、「上席アドバイザー制度」があります。希望する地域に赴任して地域密着型のコンサルティング営業を長い時間軸で行なっています。

2013年の改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、社員のキャリアが長期化していくなかで、組織の中核として活躍している社員に、引き続き“常に学び続け、活き活きと活躍し続けてもらう”ことで、企業の持続的な成長につなげたいと考えています。45歳以上の社員を対象とした研修プログラムを大幅に拡充するとともに、プロフェッショナルとしてさらに自己研鑽をつみ、一定のスキル向上を実現している社員を処遇面で優遇する「ライセンス認定制度」を導入しています。

意欲と能力の高い社員が定年後も活躍できる制度として「大和マスター制度」がありますが、上席アドバイザーの場合は最長70歳まで勤務できます。

障がい者の採用

2014年度現在、約170名の障がいがある社員が、当社グループの本部、営業店、コンタクトセンターなどで幅広く活躍しています。

2008年度から正社員（業務職）としての新卒採用を開始し、さらに2011年度からは募集する職制を総合職、エリア総合職およびカスタマーサービス職に拡大しています。また、新卒向け会社説明会の開催や各種合同企業説明会への参画のほか、障がいがある大学生の就職活動支援も実施し、

●2015年度新入社員数

681名
（グループ8社※）

※範囲についてはCSR関連データ集を参照

採用機会を積極的に増やしています。

入社後も、総合職・エリア総合職への職制転向の機会を設けるなど、社員のキャリアアップを支援しています。

人材の育成とスキルアップ

人材育成の考え方・方向性

当社グループの競争力の源泉は「人材」です。経営ビジョンに掲げられている「日本及びアジアの資本市場の発展をリードしお客様に最も選ばれる総合証券グループ」を実現するプロフェッショナル集団を目指し、人材育成に注力しています。特に、社会人として、大和証券グループ社員としてスタートをきる入社時からの基礎教育が最重要と位置づけ、研修プログラムを充実させています。基礎的な知識・スキルの習得はもちろん、企業理念やCSRなどさまざまなカリキュラムを実践し、プロフェッショナル人材を早期に育成する体制をとっています。

また、当社グループのCSR重要課題でもある、健全な金融・資本市場の発展のために、まず社員から企業倫理やコンプライアンスを徹底することが重要と考え、定期的に情報セキュリティ・コンプライアンス研修を実施しています。

教育・研修制度

グループ共通の方針にもとづき、それぞれの段階に応じて社員研修を実施しています。グループ合同での研修機会を充実させ、グループ社員同士の横のつながりや連帯感の醸成を図っています。

大和証券においては専門性向上を目的としたプログラムを導入し、社員の一層のスキルアップを支援しています。また、管理職向けには、組織の生産性をさらに高めるべく、職責に応じたマネジメント研修を実施しています。

入社後2年間をプロフェッショナルとなるための基礎教育期間と位置付け、ダイワベーシックプログラムを実施しており、2015年度から拡充しています。

資格取得支援

当社グループでは、グローバルに活躍できるプロフェッショナル人材育成のため、社員の英語力向上に取り組んでいます。また、大和証券では、ファイナンシャル・プランナー資格（AFP・CFP®）および証券アナリスト資格を証券業務コア資格と位置付け、取得を推進しています。その結果、CFPについては業界最高水準の取得者数となっています（大和証券では2015年3月末590名）。

また、2014年度からは「相続プランナー認定」制度を導入しています。CFP資格取得者のなかから認定候補者が選抜され、実践的な社内研修などを行い、より高度な専門性を有する人材を社内資格認定しています。

ほかにも、各種資格取得のための費用補助など、専門スキルを高めてプロフェッショナル人材となるための手厚いサポートをしています。

職制転向制度とグループ内公募

業務職などから総合職、エリア総合職等へ転向できる「職制転向制度」を実施しており、職制転向者はこれまでに1,000名以上となっています。また、自己実現を図りたいという意欲と能力のある社員の新しいキャリアパスをひらくため、「グループ内公募制度」を取り入れています。

評価制度

すべての社員がモチベーション高く働き続けるためには、より公正で納得性の高い評価が行なわれることが重要です。大和証券グループでは、マネージャーを対象に、配下社員や関係部署が評価する「多面評価」を実施しています。これは、日常の業務推進における職務行動を配下社員や関係部署が評価し、その結果を本人にフィードバックすることで、マネジメント能力の向上やグループ全体での生産性向上につなげることを目的とするものです。コンプライアンス面の実績も加味した総合的な評価を行なっています。

また、入社年次を問わず、若手・中堅・ベテランのすべての層がより高いステージや責任の大きいポジションで頑張りたいと思えるような評価体系を目指しています。

働きやすい職場環境への取組み

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進

当社グループでは、「高次元のワーク・ライフ・バランスの実現」を目標に掲げ、仕事と生活の調和の取れた働き方の追求と、男女ともに多様な働き方ができる職場環境の充実を目指し、WLBの

推進に取り組んでいます。

多様な働き方を実現するための制度を整備するにとどまらず、19時前退社の徹底や年休取得の促進、家族の職場訪問など、社員の意識改革にグループをあげて取り組んでいます。

また、2013年度からは、「WLB諮問委員会」を開催しています。当委員会は、役員や部室店長、社員が参加し、WLB推進におけるさまざまな施策について議論し、諮問を行なう機関です。四半期に一度のペースで開催しています。育児や介護の両立支援においては法定以上の制度を導入しています。仕事と育児・介護の両立支援に関するアンケートを全社員に実施し、制度の利用状況・要望の把握に努め、すべての社員が働きやすい環境を整備しています。育児休職から復職する際には、事前に本人と部室店長が面談を行ない、スムーズに職場に復帰できるようサポートしています。また、育児休職中においても、それまでの実績等を正しく評価し、昇格の対象としています。2014年度からは「育児サポート休暇」を新設し、男性社員の育児休職取得を促進しています。

優秀な人材が当社グループに集まり、多様な成果を上げる集団となるために、今後も取組みを推進していきます。

女性活躍の推進

当社グループでは、男女問わず優秀な人材を積極的に登用しています。公正な評価にもとづく登用を進め、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整備することが企業価値向上につながると考えています。

女性マネジメント層のさらなる拡大を図るため、活躍している女性社員をロールモデルとして社内報で積極的に紹介したり、全社横断的なコミュニケーション機会を提供するなど、より本人の意欲に働きかける取組みも行なっています。

社内のWLB推進サイトでは、キャリアに関する相談窓口を設置し、女性役員や女性部室店長が後輩女性社員からの悩みや相談に対応しています。女性役員は大和証券グループ本社の取締役・執行役・執行役員の3名を含め、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として7名を登用しています。

女性管理職数は年々増加し、2015年3月末現在ではグループで262名となっており、女性管理職比率はグループで2004年度末の2.2%から6.3%（大和証券では2.3%から7.5%）まで上昇しています。ロールモデルの増加により、女性がキャリアを描きやすくなり、近年、総合職・エリア総合職への職制転向を通じてキャリアアップを目指す女性社員が大幅に増加しています。総合職などへの職制転向者はこれまでに1,000名以上となっています。また、プロフェッショナルリターンプラン（育児・介護などを理由に退職をした社員が、同じ処遇条件で再雇用となる制度）を利用する社員も増えており、ビジネスを支える優秀な人材の確保につながっています。

2014年度からは、女性向けキャリア支援研修（Daiwa Woman's Forum）を開始し、キャリアプラン研修やスキル研修のほか、女性同士のネットワーク構築にも寄与しています。

今後も、日本の金融界をけん引する女性リーダー輩出に向け、女性マネジメント層の拡大を図っていきます。

社員の健康増進のための取組み

当社グループでは、社員の健康は社会や会社に不可欠な資本と捉え、人事部・健康保険組合・産業保健スタッフが連携し、積極的に取組みを行なっています。

健康増進のための取組みの具体例

- 定期健康診断の結果を社員がいつでもウェブサイト上で経年的に把握できる仕組み
- 社内報を利用した健康に関する啓発活動
- ウォーキングプログラム
- がん対策推進企業アクション
- 禁煙キャンペーン
- ハラハチ（腹八分目プログラム）
- 女性の健康キャンペーン
- 乳がん・子宮頸がん検診
- 重症者対策
- 「有所見者受診確認票」（通称イエローペーパー）※を利用した健診後の受診勧奨

※この書面を受け取った社員は、2週間以内に病院で受診して医師にコメントを記入してもらい、会社に提出することが義務づけられており、健診後の医療機関の受診率アップにつながりました。

当社グループの健康増進の取組みは、社員の健康意識を大きく向上させ、定期健康診断の検査数値にも効果が表れてきていますが、さらなる質の向上を目指し、2014年12月より東京大学と「健康経営」に関する共同研究を開始しています。

当社グループの取組みは、「平成26年版　厚生労働白書」に取組みの詳細が掲載され、また2015年3月に経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する「健康経営銘柄」に選定されるなど、他企業や各自治体からも注目されています。

⇒P.53「社外からの評価」もご参照ください。

●女性役員登用数

大和証券グループ本社
3名（取締役・執行役・執行役員）

グループ全体
7名（取締役・執行役・執行役員）

●女性管理職数

グループ全体
262名
（2015年3月末現在）

●女性管理職比率

大和証券
2.3%（2005年3月末）
→7.5%（2015年3月末）

グループ全体
2.2%（2005年3月末）
→6.3%（2015年3月末）

メンタルヘルスへの取組み

社員が心身ともに健康で安心して働くことができるよう、2006年8月にメンタルヘルスサポート室を設置しました。臨床心理士2名が常駐し、グループ社員とその家族に対してカウンセリングを行なっています。外部専門機関と連携し、迅速な対応を受けられる体制を整えています。

また、各部室店に出向き講習を行ないメンタルヘルスへの認知を広めるなど、社員の「こころの健康」づくりに取り組んでいます。

コミュニケーション

社員とのコミュニケーション

より良い職場環境構築のためには、社員とのコミュニケーションが重要であると考え、人事部による面談や年2回の自己申告制度を実施しています。また、WLBに関するアンケートも継続して行なっています。社員の生の声を聞く機会を設け、制度の検証と今後の改定の参考としています。

社員同士のコミュニケーション

社員が余暇を活き活きと過ごし、社員同士の親睦を深め、連帯感を共有する機会を増やすこと、また、WLBを実現し充実した社会生活を送ることを支援するため、2007年10月より「クラブ活動支援制度」を導入、2009年度に制度を拡充しました。一定の要件を満たした団体を「大和倶楽部」、「大和同好会」として認定し、活動費の一部を補助しています。2015年3月現在、18倶楽部、4同好会が活動しています。

従業員組合との関係

従業員組合が実施する組合員アンケートを通じて、社員の声を聞く機会を増やし、コミュニケーションを深めています。

社員の家族への取組み

当社グループでは、社員だけでなく、その家族にもグループの一員であることを誇らしく思える会社を目指し、さまざまな取組みを行なっています。

社員の家族にも、会社や仕事について理解してもらうために、2008年度から「家族の職場訪問」を実施しています。

そのほか、「ファミリー・デイ休暇」の設定や、社員の家族もメンタルヘルスサポートの利用対象とする制度なども整えています。

社内報の活用

当社グループでは、その前身である藤本ビルブローカー銀行時代の1925年から社内報「不二」を発行しています。社員間のコミュニケーションの場としていて、グループ外からも高い評価を得ています。現在「不二」は、グループ内の役職員とその家族および退職者を対象に、隔月刊として、毎号約18,000部を配布しています。また、育児・介護等で休職中の社員も自宅で見られるように、社員向けWLB推進サイトにも掲載しています。

内容は多岐にわたり、経営や人事情報に加え、グループ各社の取組みを紹介するとともに、当社グループの歴史や、人権課題、ESG、心身の健康、法律や趣味についての連載記事や、役職員の投稿記事も掲載しています。

●従業員組合加入者数
6,573名
(2015年3月末現在)

●「家族の職場訪問」の招待者数
5,088名
(2014年度)

家族の職場訪問

社内報「不二」

社会性報告

人権教育・啓発への取組み

考え方・基本姿勢

大和証券グループは、「企業理念」、「人権教育・啓発推進法」、「国連グローバル・コンパクト」および「ISO26000」等を受け、人権の尊重を基本理念とする企業文化のさらなる向上を目指し、人権教育・啓発への取組みを一段と強化しています。

「人権・同和問題への取り組みの基本方針」

1. 大和証券グループは、その影響の及ぼす範囲内で、国際的に宣言されている人権の擁護を支持・尊重し、人権の侵害に加担しない。
2. 大和証券グループ社員に対し、人権・同和問題に関する正しい知識の教育・啓発活動を行う。
3. また、同時に人権・同和問題を他人事ではなく自らの問題として捉え、他人の心の痛みに共鳴できる感性を醸成する。
4. 人を大切にし、差別のない公正な職場環境を維持する。
5. 社員一人ひとりが偏見を持たない社会人になる。

具体的な活動内容として

1. あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、地域社会や顧客に対しすべての社員が高い人権意識をもち応対する。
2. 公正な採用選考・人事考課・労務管理を徹底する。
3. グループ内の人権教育・啓発活動を一段と充実させ、研修を計画的に実施し、その結果をフィードバックする。

2011年5月18日 人権啓発推進委員会

人権教育・啓発体制

大和証券グループは、「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため人権啓発活動や研修を推進する」ことを目的として、1984年から「人権啓発推進委員会」を設置し、目的の実現に向け活動しています。委員会の下にはグループ全部室店長が推進員として組織され、人権・同和問題に対する正しい知識と認識を深めるための人権教育・啓発に取り組んでいます。なお、委員会は2011年5月、「人権・同和問題への取り組みの基本方針」を改定し、公表しました。

また、1998年から、東京に本社を置く企業を中心に124社（従業員約100万名、2015年4月現在）で組織されている「東京人権啓発企業連絡会」に入会し、会員各社と相互研鑽しながら人権教育・啓発体制のさらなる充実を図っています。

人権啓発推進委員会の構成

委員長：	大和証券グループ本社人事担当役員
副委員長：	人事副担当役員および人事部長
委員：	執行役員広報部長・総務部長・コンプライアンス統括部長等5名

2014 年度の取組み

当社グループ新入社員には、入社式直後に行なわれる集合研修において、また、7月には、部長・次長・課長代理の昇格者を対象に、人権研修を実施しました。

当社グループ全役職員向けには、10月～12月の間で、広く人権に関する意識の浸透を図ることを目的とした「人権啓発標語」の募集を社員家族にも対象を広げて行ない、優秀作品を社内報で紹介しました。また、2014年2月、毎年恒例の人権を多面的に考察する「人権啓発研修会」で、さまざまな人々が働き、さまざまな人間関係がある職場において、立場や条件の異なる仲間と互いの人権を尊重しながらより良い職場環境をつくるためにはどうすれば良いかというテーマを描いている『職場と人権』を教材に、ビデオ研修と話し合い学習会を実施しました。

●社員に対する人権教育 2014年度

対象者
新入社員 610名
内容
人権に関する基礎知識
当社グループの人権尊重の基本理念の理解・認識の修得

対象者
昇格者 521名
内容
それぞれの立場に必要な人権に対する知識と認識の修得

人権に関する社員教育

社会性報告

社会とのかかわり

考え方・基本姿勢

大和証券グループは良き企業市民として NPO/NGO などと協働し、地域とともに持続可能な発展を目指した取組みを継続していくことが重要だと考えています。
以下の 4 つを主な活動分野としています。

1. 経済・金融分野での教育・研究活動　2. 財団・NPO 等を通じた地域社会・国際社会への助成活動
3. 文化・芸術事業への協賛活動　4. 企業市民活動

経済・金融分野での教育・研究活動

大和証券グループは、証券ビジネスを通じて培ってきた経済・金融分野の知識やノウハウを活かし、次世代を担う若い世代に、経済・金融教育を通じて将来を切り拓く力を身につけてもらうことを目的として、産学連携や生徒・教員向け教育プログラムへの支援活動などを行なっています。

⇒「経済・金融教育これまでの実績」については、P.64「CSR関連データ集」をご参照ください。

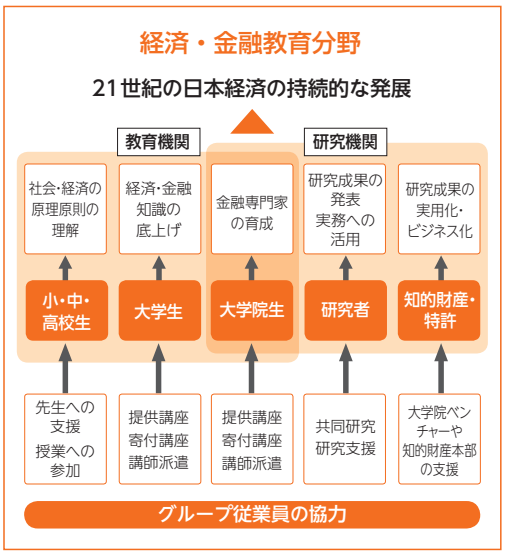

キッザニアへの協賛

子どもたちを対象とした職業体験型テーマパーク「キッザニア」の東京・甲子園（兵庫）の両施設に、開設当初からパビリオンを提供しています。大和証券の証券コンサルティングパビリオンでは、証券会社のコンサルタントとして投資家のお客様から相談を受けた子どもたちが、近隣パビリオンに出かけ、混雑度合い・売れ筋などの状況をヒアリングし、その結果からおすすめできる投資先を選び、お客様に投資をしてもらうまでの過程を体験します。

ファイナンス・パーク（生活設計体験プログラム）

当社グループでは、公益社団法人 ジュニア・アチーブメント日本（JA日本）が提供するファイナンス・パークに協力しています。このプログラムでは中学生を対象に、生活するうえで必要な経済や金融の仕組みを学ぶ機会を提供しています。

2005年以降、ファイナンス・パークは品川（東京）および京都で開設され、大和証券の模擬店舗が設置されています。2014年度には新たにいわき（福島）と仙台（宮城）に開設。これまでに累計で59,170名の生徒が体験しました。

⇒「CSR活動費」については、P.64「CSR関連データ集」をご参照ください。

●ファイナンス・パーク
2014年度の参加人数
11,847名
品　川：1,569名
京　都：5,396名
いわき：3,584名
仙　台：1,298名
（申込みベース／JA日本調べ）

大和証券のキッザニア

ファイナンス・パーク（いわき）

スチューデント・カンパニー・プログラム（会社経営体験プログラム）

当社グループは、JA日本が提供するスチューデント・カンパニー・プログラムに協力しています。このプログラムは、高校生が実際に株式会社を経営することにより、経営や企業の仕組みを学ぶものです。

前年度に続き2014年度も東京都立高校の1年生が、課外授業で株式会社を設立しました。企業理念に、環境問題への意識啓発を掲げ、再生紙を利用したキーホルダーの販売を通じて、最終的には利益を計上することができました。当社グループ社員は半年間社外取締役として参加し、財務資料の作成や会社経営のアドバイスを行ないました。

CEEジャパンへの協力

CEEジャパン※は教員のための経済教育プログラムの提供を目的に、2009年1月に設立されました。当社グループは、設立時より支援しており、CEEジャパンは、日本の学校現場に則したプログラムの実践を目指しています。

※日本における全米経済教育協議会のライセンシー

経済教育書籍の寄贈

大和証券では、2015年3月に経済・金融教育の施策の一環として、書籍『経済ナゾ解き隊 お金のホントを知る』（大和総研専務取締役 岡野進著）を、東日本大震災で被災した宮城県仙台市、気仙沼市、福島県いわき市、および岩手県の全小学校に寄贈しました。また同時に、全国の公立図書館にも寄贈しました。今後は、全国の小学校へ対象を広げる予定です。

手話や文字通訳を取り入れたイベントの開催

当社グループは、CSR活動の一環としてインパクト・インベストメントの推進や、経済や金融の仕組みを学べるイベント等を手話・文字通訳付きで開催しています。2014年10月には、「ソーシャル・ファイナンス・セミナー」を開催し、ソーシャル・ファイナンスに関するさまざまな手法や国内の事例紹介を行ないました。また、当日参加できなかった方のために、大和証券グループ本社CSRサイトにおいてダイジェスト版の動画を配信しています。

財団・NPO 等を通じた地域社会・国際社会への助成活動

公益財団法人 大和証券ヘルス財団

大和証券ヘルス財団は、大和証券の設立30周年記念事業の一環として、医学研究を支援する目的で1972年に設立されました。設立の翌年1973年から「中高年や高齢者向けの保健・医療および福祉等に関する優れた調査研究」に対し助成を行なっています。

公益財団法人 大和証券福祉財団

大和証券福祉財団は、1994年に大和証券の設立50周年記念事業として、企業利益の一部を社会に還元する目的で設立され、「医療や福祉等の分野におけるボランティア活動」を行なっている団体・グループに対して毎年助成を行なっています。

2011年度からは、東日本大震災の被災者支援のためにボランティア活動を続けている団体にも助成を行なっています。

大和日英基金（英国The Daiwa Anglo-Japanese Foundation）

大和日英基金は、英国と日本の相互理解の促進を目的として、1988年に大和証券の寄付により、英国の非営利団体として設立されました。活動の柱としては、以下のものがあります。

（1）日英関係への貢献に意欲的な個人・さまざまな団体のプロジェクトに助成金を贈呈。

（2）日英両国の学生・学術研究者に人物交流・共同研究の機会を与え、研究促進を支援。

（3）大和スコラーシップ（奨学金）の授与。英国の学卒者を対象とし、日本語学習と職場研修

書籍贈呈式

ソーシャル・ファイナンス・セミナー

東京地区贈呈式（大和証券福祉財団）

●大和証券ヘルス財団 2014年度までの助成実績（累計） 第三者保証対象

贈呈者数 1,132名

助成総額 11億1,700万円

●大和証券福祉財団 2014年度までの助成実績（累計） 第三者保証対象

「ボランティア活動助成」

助成件数 2,851件

助成総額 6億5,467万円

「災害時（東日本大震災）ボランティア助成活動」

助成件数 189件

助成総額 8,219万円

●大和日英基金 2014年度までの助成実績（累計）

大和スコラー修了者数 153名 第三者保証対象

助成件数 2,676件

助成金額 11,652,184ポンド 約22億6,870万円

（各年度末の為替レートでポンドを円に換算）

Web 大和証券ヘルス財団
Web 大和証券福祉財団
Web 大和日英基金
Web ソーシャル・ファイナンス・セミナー

の機会を与える。

(4) 年間を通して、英国における日本理解を促進するイベントを開催。

東京事務局では、日本の活動業務を担当し、日本に滞在する大和スコラー（奨学生）の支援、国内の助成申請の事務を担当するほか、その他の日英関係機関とも連携しています。

また、本基金が25周年を迎えたことを記念し、2014年10月14日に記念祝賀会を駐日英国大使館 大使公邸にて開催しました。祝賀会には英国大使館公使をはじめ、基金の理事一同、大和証券グループの関係者、日本在住の大和スコラー、そして基金にかかわりのある方々約160名が参加し、盛大に行なわれました。

一般財団法人 大和日緬基金

2013年4月1日、大和証券グループは、ミャンマーの国民生活の水準向上や持続的経済成長のために不可欠な、人材の育成等を目的に、一般財団法人 大和日緬基金を設立しました。ミャンマー政府の若手幹部職員に日本留学の機会を与える奨学金事業を通じて、将来のミャンマー資本市場の中核を担う人材の育成に力を入れています。同年12月2日には、ミャンマー会計士協会と会計士の人材育成支援の協力に関する覚書を締結し、ヤンゴンでの会計士向け研修事業も行なっています。

コペルニク・プログラム

コペルニクは、開発途上国における生活の質向上と貧困削減を目的として、2009年に設立された米国の非営利団体で、2010年から日本でも本格的に活動しています。インターネットを通じて、先進国の寄付者が途上国のNPO/NGOに対し、直接必要な製品（簡易浄水器、太陽光ランプなど）と支援地域を選んで寄付できる仕組みを構築しています。また、寄付先のNPO/NGOの活動状況は同団体のホームページで開示されており、寄付金の使途の透明性も担保されています。

このプログラムでは、「ダイワ・エコ・ファンド」、「ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド」に関連する寄付金が充てられており、寄付する製品や場所は同ファンドとの整合性を考慮したうえで決定しています。

3keysプログラム

2012年度より、児童養護施設で学習支援を行なう特定非営利活動法人 3keysへの支援を行なっています。同プログラムには、「ダイワSRIファンド」に関連する寄付金が充てられ、子どもたちの自信や意欲を育む活動に役立てられています。

大和証券フェニックスジャパン・プログラム

2012年5月、東日本大震災の復興支援プログラムを設立しました。「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3―フェニックスジャパン―」からの信託報酬の一部を寄付するもので、認定特定非営利活動法人 日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金（特定助成）」を通じ、現地NPOへ継続助成を行なっています。このプログラムは、被災地域における教育支援やコミュニティ再建支援を行なう団体の人材育成に役立てられています。

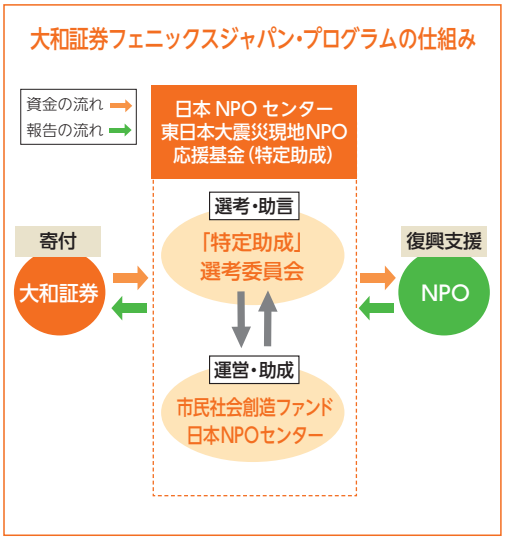

英国大使と第24期スコラー

コペルニクの助成事例
（インドネシア・パプア州）

コペルニクの助成事例
（インドネシア・ポソ地区）

● 一般財団法人
大和日緬基金の実績

ミャンマー
奨学生受入人数 8名

ミャンマー
会計士研修参加者数 22名

（2014年度までの実績（累計））

● 「コペルニク・プログラム」
2014年度の寄付額

第三者保証対象

498万4,935円

● コペルニク・プログラム
の助成事例

対象地区
インドネシア パプア州
助成内容
ソーラーライト

対象地区
インドネシア ポソ地区
助成内容
浄水器、調理用コンロ

対象地区
東ティモール アタウロ島
助成内容
ソーラーライト

● 「3keysプログラム」
2014年度の寄付額

第三者保証対象

119万7,090円

● 大和証券フェニックス
ジャパン・プログラム
「第3期 2014年プログラム」
助成決定額

第三者保証対象

助成件数 9件
助成総額 3,210万円
（合同研修助成金200万円を含む）

Web
コペルニク・プログラム

Web
大和証券フェニックスジャパン・プログラム

ステークホルダーとの対話 ～東日本大震災の被災地にて～

東日本大震災の発生から4年が過ぎましたが、被災した地域の多くは、以前から高齢化や過疎化等の課題を抱え、震災がこれらの課題を深刻化させたと指摘されています。一方、高齢化等の問題は、日本の各地が抱えるものであり、他の多くの国においても深刻化していくと予想されています。今後の社会全体での取組みを考えるうえで、被災地での社会課題への取組みは重要な示唆を与えるものと大和証券グループでは考えています。

この観点から、大和証券グループでは、「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」が支援する被災地の非営利活動法人(NPO)への訪問や同プログラムの合同研修会における対話を通じ、現在被災地が抱える社会課題と私たちができることを考えています。

合同研修会の様子

NPOスタッフの皆様と

支援先団体からの主なご意見

抱える課題

- 「地方の抱える最大の課題は、人口減少。地域産業の振興や、福祉を充実しようにも人手が足りない現象が起きている」
- 「復興事業の大幅な縮小が見込まれており、地域経済への影響が心配」
- 「全国各地と共通する社会課題もあるが、心のケアや二重ローンの問題等、被災地で特に際立つ課題があることは忘れないで欲しい」
- 「地方公共団体からの支援は、収益事業が立ち上がると減額されてしまうケースがあり、団体の自主財源に悪影響となる」
- 「もともと、福祉や医療の分野で子どもを対象とした専門家が少なく、行政のサポートも弱かった地域であったため、『子ども支援』のセーフティネットから漏れ落ちるケースが多く、震災後、特にこの問題が顕著となっている」
- 「地域への交流人口を増やすためにも支援活動への参加者を増やしたいが、方法がわからない」

見えてきたこと

- 「震災後、地域外からのボランティアやNPO団体の活動があったため、外部の特に若い世代の意見を取り入れる動きが出てきた」
- 「被災地での社会問題への取組みは、新しいモデルとして全国に発信できる可能性がある」
- 「被災地に対する企業の資金サポートプログラムのなかでも、人材育成を目的とした『大和証券フェニックスジャパン・プログラム』はユニークである」
- 「企業が持つ問題解決力や組織運営面でのノウハウを取り入れたい」

大和証券グループが行なっていくこと

「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」の支援対象を、震災からの復興に携わる団体だけでなく、震災により深刻化した社会課題への対応を目的にした団体に拡大します。支援先団体へ行なっている合同研修会やミーティングを通じ、支援先団体の悩みの解決につながる機会を増やします。さらに、地域経済復興の一助となるべく大和企業投資が運営する投資ファンドを通じ、被災地の未上場企業への投資を継続します。

⇒「大和証券フェニックスジャパン・プログラム」については、P.46「社会とのかかわり」をご参照ください。
⇒大和企業投資の取組みについては、P.25「事業活動を通じた取組み」をご参照ください。

大和証券グループ津波復興基金の10年を振り返る

大和証券グループでは、2004年12月に発生したスマトラ沖地震・インド洋津波の復興支援策として、2005年から2014年の10年間にわたり、毎年1,000万円、総額1億円の基金を設立し、支援を行ないました。

第三者保証対象

スマトラ沖地震・インド洋津波での被害について

2004年12月26日(日)午前7時58分(インドネシア西部時間)、スマトラ島北西沖で発生したマグニチュード9.1の大地震の後、インドネシアとインド洋沿岸15ヵ国に大規模津波が押し寄せ、死亡者約23万人となる史上空前の大惨事となりました。

津波復興基金の概要

約3ヵ月後の2005年3月に、公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)内に特別基金「大和証券グループ津波復興基金」が設定されました。インドネシア、スリランカ、インドの3ヵ国で「1.子どもの心のケア」「2.子どもの教育機会の提供」「3.マイクロファイナンス事業を通した経済、生活基盤の再建」に取り組む事業を助成対象とし、2011年度以降は「4.津波被災者間の交流・協力活動の推進と、経験・情報の共有と普及」が新たに加わりました。

10年の助成内容

スリランカ(2事業、計2,935.8万円)では、子どもの教育支援、女性のビジネス開発とマイクロファイナンス(MF)を、インドネシア(2事業、2,125.5万円)では子どもの心のケア(7年間)と17中学校での減災教育(4年間)を、インド(3事業、3,266.7万円)では、障がい者の職業訓練とMF(6年間)、女性の共同ビジネス開発とMF(4年間)、災害に強いコミュニティづくり(4年間)を支援しました。以上10年間の支援事業で、約4万9,180世帯(24万6,000人)に役立てられました。

大和証券グループ津波復興基金の仕組み

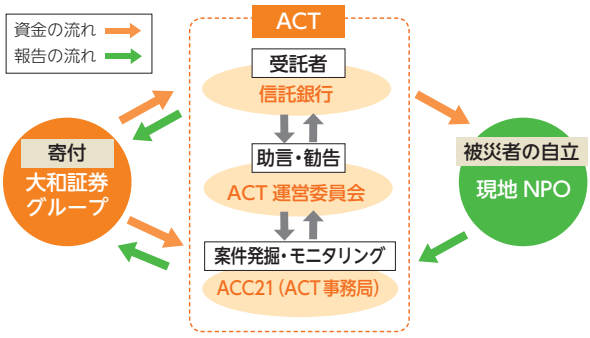

受益者からのメッセージ

公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)事務局
特定非営利活動法人アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)
理事／事務局長
鈴木真里さん(写真右)

2005年以降毎年現場を訪れることで、ビジネスの規模拡大、子どもの大学進学等、一人ひとりの変化を追いながら、人々と胸襟を開いて語り合う関係を築くことができました。スリランカの女性組織リーダーは、遠い日本の人々が長い間応援してくれていることが、どんなに大きな励みになっているかを話してくれました。後半の4年間は被災者間の連携促進や、減災活動にも積極的に取り組み、特にインドネシアとインドでは大きな波及効果がありました。確かな自立への道を、大和証券グループの皆様が10年間、共に歩んでくださいましたことに、受益者、現地実施団体に代わり、厚く御礼申し上げます。

北部州ムラティヴ県「カダロリ・ペンガル女性組織」代表
カルナダス・パティマさん
(スリランカ、37歳)

メンバー68人全員が津波と内戦で家族と資産を失い、長く苦しい年月を生き抜いてきました。今では家族が毎日食べられ、子どもは学校に通い、預金と返済利子からなるグループ基金は約57万ルピー(約52万円)になりました。「私たちは強くなり、自立できました」と胸を張って言うことができます!

プカンバダ第1中学校　前校長
ムハルディさん
(インドネシア、45歳)(写真中央)

わが校では300人以上の命が奪われました。災害発生時の設備使用、救護等のトレーニング、音楽や絵を使った情報普及に加え、TDMRC※が定期的に学校を訪問しメンタリングを行なってくれた結果、2013年度の防災優秀校に選ばれました。いまでも毎年新入生対象のシミュレーション活動を行なっています。

※現地活動団体

クルヴァプラム・パンチャヤット・レベル連合所属
ミーラ Pさん
(インド、31歳)

この事業で連合体が活性化し、年金の仲介、技術トレーニングを提供するなど、既存の福祉政策やサービスを必要な人々につなげる活動が住民に高く認知・評価されています。私たちにできることがもっとあるということに気付き、とても嬉しいです。

Web 「大和証券グループ津波復興基金」の各年度の取組みについて　大和証券グループ津波復興基金

文化・芸術事業への協賛活動

大和証券グループは、さまざまな文化・芸術活動への支援を継続的に行なっています。毎日新聞社主催の「読書感想画中央コンクール」へは継続的に特別協力しています。当コンクールは児童・生徒の読書力を養い、読書活動の振興を目的に、小・中・高の生徒を対象に読書の感動を絵画で表現した作品を公募し、表彰するというものです。また、将棋や囲碁など、日本の伝統文化への協賛活動にも力を入れています。2005年から将棋界や囲碁界の最高峰のタイトル戦である将棋の「名人戦」、囲碁の「本因坊戦」を協賛しています。

企業市民活動

社員がボランティアをはじめとした地域活動に参加し、経験することは、視野を広げ、新たな価値観をつくることにつながり、仕事や人生にも良い影響をもたらすと考えています。当社グループが企画・運営するボランティア活動や、他企業やNPO/NGOと連携した共催活動、啓発と気付きにつながるイベントをイントラネットで紹介するほか、ボランティア表彰など社員がボランティアに参加しやすい環境の整備をしています。今後も外部団体などと連携しながら、より多くの社員がボランティア活動に参加できる環境を目指し、情報発信の充実と活動機会の拡大に努めていきます。

社員によるボランティア活動

●高尾山 太平「学習の歩道整備」活動

2014年4月18日に高尾山(東京都)で「森林とふれあい体験2014」を実施し、太平国有林「学習の歩道整備」に社員とその家族31名が参加しました。当日は、高尾森林ふれあい推進センター(関東森林管理局)の指導のもと、「里山」をテーマとした森林教室を行なった後、前年の活動でつくった間伐材による杭を利用し学習の歩道整備を行ないました。

●収集ボランティアによる国際協力

当社グループでは、社員が気軽に参加できる取組みとして「JEN」「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」「地球の友と歩む会」の3団体を寄付先に、読み終わった本や書き損じはがきなどを集め寄付する、収集ボランティアを行なっています。収集品は換金され寄付先団体の活動資金として、途上国の教育、医療、農業開発支援等に役立てられます。今後も社員が取り組みやすいプログラムとして推進していきます。

●TABLE FOR TWO (TFT)プログラム

当社グループでは、特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO Internationalが展開する「TFTプログラム」に、2013年春よりグラントウキョウ ノースタワー内設置の自動販売機23台と東陽町センタービル社員食堂で参加しています。このプログラムは、途上国の飢餓撲滅と先進国の生活習慣病を改善することを目指しています。自販機ではヘルシードリンク1本購入で10円が、また社員食堂では、ヘルシーメニュー 1食を選ぶことで20円が寄付され、途上国の学校給食になります。今後も、活動の普及・拡大を目指していきます。

株主優待品の寄付

大和証券グループ本社では、株主の皆様への株主優待制度を実施しています。この制度により、株主の方の転居などの理由から返却された優待品や、当社グループの保有株式等に対する優待品を、特定非営利活動法人や公益財団法人など、さまざまな団体へ寄付を行なっています。

大和証券の店舗における取組み

日本全国に140ヵ店ある大和証券の各店舗では、地域社会の一員として、さまざまな地域貢献活動を行なっています。

2014年度の一例として、鳥取支店による年2回の鳥取砂丘の一斉清掃への参加や、長崎を代表するイベント「長崎くんち」において長崎支店の社

歩道整備の様子

寄付された株主優待品の例

●文化・芸術事業
- 毎日新聞社主催「読書感想画中央コンクール」へ21年継続的に特別協力
- 大和証券の10店舗にて受賞者の作品展開催(2014年度)

●収集ボランティア 2014年度実績 第三者保証対象
(金額換算値)

「JEN」BOOK MAGIC
36,472円

「世界の子どもにワクチンを日本委員会」
63,735円

「地球の友と歩む会」
57,398円

●TFTプログラム 2014年1~12月実績 第三者保証対象
途上国の学校給食
約35,800食
(1食20円換算値)

員が踊りを披露するなど、環境や文化芸術、健康、スポーツなど、幅広く活動しています。

香港拠点の取組み

大和証券キャピタル・マーケッツ香港では、有志メンバーにより創設された、CSRに関するプログラム「FIRST CLASS」を運営しています。

2014年度は、社員や家族がより積極的・直接的に社会問題の解決に貢献したいという考えから、「社員参加型」の取組みを中心に活動を行なっています。

2014年夏には、香港のチャリティー団体Sunshine Actionの食料梱包・支給イベントに参加し、社員や家族が香港の路上生活者の方々のために食料を届けました。また、秋から冬にかけて、難民支援NGO Vine Community Services Ltd主催の難民支援啓発のためのチャリティーサッカー大会や、香港海洋公園主催の海洋動物保護のためのチャリティーマラソン大会に多くの社員が参加しました。

大和証券キャピタル・マーケッツ香港では、今後もさまざまなCSR活動を企画し、社内のチームスピリット向上と同時に社会課題の解決に取り組んでいきます。

ボランティア活動の推進に向けた取組み

●ボランティア表彰

大和証券では、社員のさまざまな功績に対して表彰を行なう社長賞制度を実施しています。2007年度からはボランティア表彰を設け、継続的かつ自発的に地域社会で活動している社員・グループを年2回、表彰しています。

●社内ネットワークを活用した情報発信

ボランティア活動は、社員が視野を広げ、社会のさまざまな問題への気付きを得る有益なものであると考え、イントラネットを通じてさまざまな情報をグループ各社へ発信しています。そのなかで、グッドプラクティスについては、社内報や社内のテレビ放送を活用し、紹介することで活動の輪を広げるようにしています。

災害支援

●広島豪雨災害への義援金拠出

大和証券グループでは、2014年8月に発生した広島豪雨災害を重く受け止め被災者へ義援金の拠出や寄付を行ないました。

●「広島市8・20豪雨災害義援金」への拠出
第三者保証対象
1,000万円

●「広島市8・20豪雨災害義援金」への社員募金
約510万円

チャリティーフットボール大会に出場した大和香港スタッフ

チャリティーフットボール大会のパンフレット

環境報告

環境への取組み

考え方・基本姿勢

生活基盤である地球環境を守ることは、持続可能な社会形成に欠かせません。大和証券グループでは、社会の環境負荷を低減する商品開発や、環境技術、インフラ整備のための資金調達をサポートするなど、事業活動を通して環境課題の解決に貢献していきます。また、自らの事業活動では、環境負荷低減に向け、効率的な環境負荷データの収集態勢を整えること、社員一人ひとりの環境意識向上を図ることを継続的に進めています。

環境ビジョン／環境理念／環境基本方針

【環境ビジョン】

大和証券グループは、かけがえのない地球環境を将来世代へ引き継ぐため、本業である金融機能を活用して貢献する。

【環境理念】

私たちは、21世紀の持続可能な社会の形成に向けて、「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」等の重要性を認識し、「金融業務を通じた環境課題解決への貢献」に努めるとともに、企業市民としても、継続的に環境負荷低減に努めます。

【環境基本方針】

1. **本業を通じた環境への取組み**
   低炭素社会、循環型社会、共生型社会の実現に向け、金融商品・サービスの開発・提供に努めます。
2. **環境管理態勢の整備・運営**
   環境管理態勢を整備し、環境活動の継続的改善に努めます。また、環境教育、啓発活動を実施し、社員の環境保全意識の向上に努めます。
3. **省資源・省エネルギー・生態系保全への取組み**
   省資源、省エネルギー技術やシステムの導入、効率的な利用(業務の効率化も含む)の推進に努めます。また、節水、リデュース(廃棄物等発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)に取り組み、循環型社会の実現への貢献に努めます。さらに、生物多様性への配慮、環境との共生等を目指し、グリーン調達の推進等に努めます。
4. **環境コミュニケーションの推進**
   環境に関する情報の積極的な開示に努めるとともに、お客様をはじめ、社会との幅広いコミュニケーションを図り、取引先、地域コミュニティ、NGO・NPO等との連携と協働に努めます。
5. **環境関連法規制等の遵守**
   環境関連法令・規則をはじめ自社の環境方針等を遵守し、環境保全に努めます。

株式会社大和証券グループ本社
執行役社長(CEO) **日比野 隆司**
(2012年5月22日)

環境マネジメント

大和証券グループでは、半期に1回、主要会社の担当者が集まる「環境マネジメント協議会」を開催し、データ収集や情報交換などの連携を図っています。当社グループの電力消費量やその他のCO_2排出量への影響が特に大きい、大和証券・大和プロパティは毎週、さらに月1回のペースで大和総研を加えて、担当部署がミーティングを行ない、環境負荷の削減に向けた対策の協議と改善策の進捗状況の確認および情報共有を行なっています。また、当社グループが本拠を置くグラントウキョウ ノースタワーでは、グループ入居会社11社がビル管理会社主催の「CO_2削減推進会議」に出席し(半期に1回)、グラントウキョウ ノースタワー全体のCO_2排出量削減に協力しています。

エネルギーや水、CO_2排出量や廃棄物、そのリサイクル量などの定量情報を経年で報告するとともに、改善に努めています。

事業活動における環境負荷低減に向けた取組み

環境会計の導入

大和証券グループでは、環境負荷低減に向けた取組みの一環として、環境会計の導入を開始しました。環境保全のための費用および効果をより明確に把握することで、環境負荷低減を効率的に進めることができるものと期待しています。

本支店等における取組み

大和証券では、本支店等の設備を更新する際、トップランナー基準の製品を指定しています。また、使用している乗用車について、数年間で燃費性能が大幅に改善されたエコカー・ハイブリッド車に置換する方針を決定し、2014年度より実行し

●2014年度の実績

省エネルギー空調設備への投資額
5億1,063万円
(設置費用等を含む)

国内における社用車(大和証券)
1,021台
(2015年3月末現在)
うち
エコカー **418台**
ハイブリッド車 **9台**

●2015年度の導入計画

エコカー **142台**
ハイブリッド車 **25台**

ています。なお、予定される配備が完了した時点で、杉の年間CO_2吸収力に換算して、4万本以上にあたるCO_2が削減されると試算されます(メーカー公表燃費数値より、大和証券が試算)。また、大和証券グループでは、グループの集中購買において、環境配慮型商品の採用に努めています。

環境に配慮したサービスの提供

大和証券では、お客様に交付する報告書類(取引残高報告書や取引報告書など)について、書面での交付に代えて、パソコン上で確認できる「eメンバー」サービスを提供しています。電子交付により受領された報告書類は、原則として交付後5年間はいつでもインターネット上で確認でき、必要に応じてパソコンに保存したり、印刷することも可能です。

CO_2排出量

2014年度の当社グループのCO_2排出量は、省エネルギーへの積極的な取組みにより、国内事業拠点は前年度比4.3%の減少となりました。

⇒詳細は、P.65「CSR関連データ集」をご参照ください。

CO_2排出量削減目標

CO_2排出量削減目標については、対前年度比1%(国内連結ベース)の減少を基本に、省エネ法、東京都の環境確保条例に継続的かつ計画的に対応してまいりました。

2015年度においても、節電対策として、クールビズの実施を含めて継続対応し、電力需給に余裕のある時期においても、節電への取組みを継続して実施しています。

2015年度の目標

- エコカーの継続的な導入
- 使用電力削減に向けた取組み
  2009年度比で10%以上削減(2020年度時点)
  2009年度比で20%以上削減(2030年度時点)
  ※いずれも単位面積あたり
- 環境関連データの把握力・分析力の向上
- トップランナー製品の導入

不動産運用における取組み

サステナビリティ委員会の運営

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、CSRに関するさまざまな課題に対して組織的に取り組む一環として、2013年度からサステナビリティ委員会を発足しました。代表取締役社長および常勤役員で構成されるメンバーにより、月次ベースでサステナビリティにかかわる方針の策定、課題や活動内容に関する議論を行なっています。

2014年度においては、「グローバル リアルエステート サステナビリティ ベンチマーク調査」(Global Real Estate Sustainability Benchmark (GRESB) Survey)やほかの環境認証に関する議論を行ないました。

新宿マインズタワーにおける環境への取組み

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントが運用する大和証券オフィス投資法人の物件である新宿マインズタワーでは、2012年から継続的に以下のような環境への取組みを行なっています。

●中央監視装置のエネルギー管理システム「BEMS」化(2015年9月全体工事完成予定)

更新する中央監視装置へBEMS機能を付加することで、建物全体のエネルギー監視や制御を精緻に実施できることになります。工事完了済みフロアより、順次運用を開始しています。

●空調自動電子制御の導入(2015年9月完成予定)

現在の自力式制御を電子式制御に変更することで空調効率を最適化し、エネルギー使用量の抑制に効果が期待できます。

●照明LED化(2012年～現在)

地下駐車場、地下1階、1階エントランスと、2012年から継続的に共用部の照明器具のLED化を進めました。

テナント専有部の一部フロアでは、照明器具のLED化(2014年完了)により、電力使用量が工事実施前の約半分となる削減効果につながりました。その際には、グリーンリース方式※を導入しました。

そのほかのテナント専有部についても、テナントとの協力のうえ、順次実施する予定です。

※グリーンリース方式

賃貸ビル等において、所有者と入居者が協働し、双方にメリットが生じるスキームで環境負荷低減を実現する方式。事例としては、所有者による省エネルギー設備の投資費用の負担に対し、入居者が、減少した電力料金等の一部をグリーンリース料として、所有者に還元する、などの方法がある。

●照明LED化に伴うCO_2削減量
年間約147.2トン
(新宿マインズタワー 2014年)

社外からの評価

名称	評価
ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス	ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・アジア・パシフィック・インデックス（DJSI Asia Pacific）は、米国ダウ・ジョーンズ社とスイスの RobecoSAM が選んだサステナビリティ株式指標です。大和証券グループ本社は、6年連続で DJSI Asia Pacific の構成銘柄に採用されています。1999年に DJSI World が組成されて以来、World ないし Asia Pacific に連続して採用されています。
FTSE4 グッド・インデックス	FTSEはロンドン証券取引所の子会社で、世界的な投資インデックスの開発およびデータの提供を行なっています。大和証券グループ本社は、2006 年 9月より、FTSE の提供する責任投資指数 FTSE4 グッド・インデックスの構成銘柄として 10 期連続で採用されています。
なでしこ銘柄	大和証券グループ本社は、女性活躍推進に優れた上場企業として、経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する 2014 年度「なでしこ銘柄」に選定されました。 当社の女性のキャリア促進や全社員のワーク・ライフ・バランス推進等が評価されました。
健康経営	大和証券グループ本社は、2015年3月、経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する2014 年度「健康経営銘柄」に選定されました。
子育てサポート認定事業主マーク（愛称「くるみん」）	次世代育成支援対策推進法にもとづく厚生労働省の「次世代の育成支援に積極的に取り組む企業」の認定マークです。2008年 6月 9日付で取得した大和証券グループ本社に加え、大和証券、大和総研ホールディングス、大和総研、大和総研ビジネス・イノベーション、大和証券ビジネスセンターも厚生労働省「子育てサポート認定事業主マーク」（愛称「くるみん」）を取得しています。
GRESB 2014 “Green Star”	大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、大和証券オフィス投資法人を対象として、「グローバル リアルエステート サステナビリティ ベンチマーク調査」（Global Real Estate Sustainability Benchmark（GRESB）Survey）において、3 年連続で最高位の「グリーン・スター」（“Green Star”）の評価を獲得しました。

GRI ガイドライン内容索引

大和証券グループでは、『大和証券グループ CSR 報告書 2015』を作成するにあたり、GRI の「サステナビリティ・レポーティングガイドライン(第 4 版)」、ならびに「金融サービス業業種別補足文書 (2008)」を参照しています。

項目	指標	記載ページ
一般標準開示項目		
戦略および分析		
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	ステークホルダーの皆様へ/CEOメッセージ/会長メッセージ
G4-2	主要な影響、リスクと機会	ステークホルダーの皆様へ/CEOメッセージ/会長メッセージ/事業活動を通じた取組み
組織のプロフィール		
G4-3	組織の名称	大和証券グループの概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	大和証券グループの概要/事業活動を通じた取組み
G4-5	組織の本社の所在地	大和証券グループの概要
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	大和証券グループの概要
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	大和証券グループの概要
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)	大和証券グループの概要
G4-9	・組織の規模	大和証券グループの概要
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)	CSR関連データ集
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	社員とのかかわり(従業員組合との関係)
G4-12	組織のサプライチェーン	健全なバリューチェーンの構築と維持/リスク管理
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	大和証券グループの概要
外部のイニシアティブへのコミットメント		
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	経営管理(コンプライアンス)(リスク管理)(ITガバナンス・情報セキュリティ・情報開示)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	事業活動を通じた取組み
G4-16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格	主な会員資格 ・日本経団連 ・日本証券業協会 ・厚生労働省「仕事と生活の調和モデル事業」 ・社会的責任に関する円卓会議 ・PRI ・CDP ・グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク ほか
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	大和証券グループの概要
G4-18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	マテリアリティ特定プロセス
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	報告せず
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	目次/編集方針
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	目次/編集方針
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	目次/編集方針
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	大幅な変更なし

項目	指標	記載ページ
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	大和証券グループのステークホルダー
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	大和証券グループのステークホルダー
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)	CSR推進体制 お客様とのかかわり 株主・投資家の皆様とのかかわり 社員とのかかわり 社会とのかかわり
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)	お客様とのかかわり 株主・投資家の皆様とのかかわり 社員とのかかわり 社会とのかかわり
報告書のプロフィール		
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、暦年など)	目次／編集方針
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	目次／編集方針
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	目次／編集方針
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	目次／編集方針
GRI 内容索引		
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI 内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	本表
保証		
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	第三者保証報告書
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	CSR推進体制
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	CSR推進体制
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	経営管理(コーポレート・ガバナンス) 社員とのかかわり(コミュニケーション)
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	CSR推進体制
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	報告せず
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	報告せず
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	CSR推進体制
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	CSR推進体制
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	CSR推進体制

項目	指標	記載ページ
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	CSR推進体制
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	経営管理(コーポレート・ガバナンス)／社員とのかかわり(コミュニケーション)
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	報告せず
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
G4-52	報酬の決定プロセス	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	経営管理(コーポレート・ガバナンス) 社員とのかかわり(コミュニケーション)
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	報告せず
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	報告せず
倫理と誠実性		
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	大和証券グループ企業理念
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	経営管理(コーポレート・ガバナンス)
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	経営管理(コーポレート・ガバナンス)

特定標準開示項目

マネジメント手法の開示項目に関する手引き		
G4-DMA	側面がマテリアルである理由	大和証券グループのCSRにおけるマテリアリティ(重要側面)の特定 マテリアリティ特定プロセス
カテゴリー：経済		
側面：経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	CSR関連データ集 「年次報告書2015(ディスクロージャー誌)」(連結損益計算書)(連結株主資本等変動計算書)
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	事業活動を通じた取組み
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	「年次報告書2015(ディスクロージャー誌)」(重要な引当金の計上基準)(退職給付金制度)
G4-EC4	政府から受けた財務援助	影響は軽微
側面：地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	事業特性上影響は軽微
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	報告せず
側面：間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	事業活動を通じた取組み 社会とのかかわり
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	該当せず
側面：調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	事業特性上影響は軽微

項目	指標	記載ページ
カテゴリー：環境		
側面：原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	該当せず
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	該当せず
側面：エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	CSR関連データ集
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	CSR関連データ集
G4-EN5	エネルギー原単位	CSR関連データ集
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	CSR関連データ集
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	CSR関連データ集
側面：水		
G4-EN8	水源別の総取水量	CSR関連データ集
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	影響は軽微
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	報告せず
側面：生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当せず
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	該当せず
G4-EN13	保護または復元されている生息地	該当せず
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	該当せず
側面：大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	CSR関連データ集
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	CSR関連データ集
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	CSR関連データ集
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	CSR関連データ集
G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	CSR関連データ集
G4-EN20	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	影響が軽微
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	影響が軽微
側面：排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	影響が軽微
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	CSR関連データ集
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当せず
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	該当せず
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	該当せず
側面：製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	環境への取組み
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	該当せず
側面：コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当せず
側面：輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	報告せず
側面：環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	報告せず
側面：サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	該当せず
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	該当せず
側面：環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	報告せず

項目	指標	記載ページ
カテゴリー：社会		
サブカテゴリー：労働慣行とディーセント・ワーク		
側面：雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	CSR関連データ集
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	社員とのかかわり（働きやすい職場環境への取組み）
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	社員とのかかわり（働きやすい職場環境への取組み）
側面：労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	報告せず
側面：労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	報告せず
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	報告せず
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	社員とのかかわり（働きやすい職場環境への取組み）
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	報告せず
側面：研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	報告せず
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	社員とのかかわり（人材の育成とスキルアップ）
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	社員とのかかわり（人材の育成とスキルアップ）
側面：多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	CSR関連データ集
側面：男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	報告せず
側面：サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	該当せず
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	該当せず
側面：労働慣行に関する苦情処理制度		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	報告せず
サブカテゴリー：人権		
側面：投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	人権保護への著しい懸念がある地域への事業展開はなし
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	人権教育・啓発への取組み
側面：非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	該当せず
側面：結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	事業特性上該当せず
側面：児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	児童労働のリスクがある業務はなし
側面：強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	強制労働のリスクがある業務はなし
側面：保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	事業特性上影響が軽微
側面：先住民の権利		
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	該当せず
側面：人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	報告せず
側面：サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	人権保護への著しい懸念がある地域への事業展開はなし
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	該当せず

項目	指標	記載ページ
側面：人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	報告せず
サブカテゴリー：社会		
側面：地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	事業特性上影響が軽微
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	該当せず
側面：腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	経営管理（リスク管理）（ITガバナンス・情報セキュリティ・情報開示）
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	経営管理（コンプライアンス）
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当せず
側面：公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	報告せず
側面：反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当せず
側面：コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当せず
側面：サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	該当せず
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	該当せず
側面：社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	報告せず
サブカテゴリー：製品責任		
側面：顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	事業特性上該当せず
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	事業特性上該当せず
側面：製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	お客様とのかかわり（お客様との信頼関係強化）
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当せず
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客様とのかかわり（お客様の声を活かす仕組み）
側面：マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	お客様とのかかわり（お客様との信頼関係強化）
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当せず
側面：顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当せず
側面：コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当せず

項目		指標	記載ページ
金融サービス業特有の開示項目			
製品およびサービスの影響　分野			
FS1	中核	さまざまな事業領域に適用される、特有の環境的および社会的構成要素に関する方針	CSRマネジメント(CSR推進体制)
FS2	中核	さまざまな事業領域における環境的および社会的リスクの評価と審査のためのプロセス	報告せず
FS3	中核	合意または商取引によるものを含め、環境的および社会的要求事項に対する、顧客の実施と遵守の状況を監視するためのプロセス	コンプライアンス
FS4	中核	さまざまな事業領域に適用する、環境的および社会的方針および手順を実行するスタッフの能力向上のためのプロセス	CSRマネジメント(CSR推進体制)／社員とのかかわり(人材の育成とスキルアップ)
FS5	中核	環境的および社会的リスクと機会に関する顧客、被投資企業、取引先との相互作用(対話・協調等)	お客様とのかかわり(お客様との信頼関係強化)／株主・投資家の皆様とのかかわり
側面：金融商品・サービスのポートフォリオ(構成・内容)			
FS6	中核	地域別、規模別(例えば、零細、中小、大規模)、業種別に、事業領域毎のポートフォリオの割合	大和証券グループの概要／事業を通じた取組み
FS7	中核	目的別に区分された各事業領域のために、具体的な社会的便益を生み出すよう設計された、製品およびサービスの金額	事業を通じた取組み
FS8	中核	目的別に区分された各事業領域のために、具体的な環境的便益を生み出すよう設計された、製品およびサービスの金額	事業を通じた取組み
側面：監査			
FS9	中核	環境的および社会的方針ならびにリスクアセスメント手順の実施状況に関する監査の適用範囲および頻度	コーポレート・ガバナンス
側面：オーナーシップの行使			
FS10	中核	報告組織が環境的および社会的課題について相互作用(対話等)のある(機関)投資のポートフォリオに含まれる企業の割合と数	報告せず
FS11	中核	環境的もしくは社会的課題についてポジティブおよびネガティブスクリーニングをかけた資産項目の割合	事業を通じた取組み
FS12	中核	報告組織が議決または議決権行使への助言の権利を有する株式に関わる、環境あるいは社会的課題に関する議決権行使の方針	事業を通じた取組み
社会 分野			
側面：コミュニティ			
FS13	中核	過疎地や経済的弱者の居住地域におけるタイプ別のアクセスポイント	該当せず
FS14	中核	社会的弱者のための金融サービスへのアクセス改善の率先取り組み	お客様とのかかわり(お客様との信頼関係強化)／社会とのかかわり(財団・NPO等を通じた地域社会・国際社会への助成活動)
側面：製品およびサービスのラベリング			
FS15	中核	金融商品やサービスの公平な設計ならびに販売に関する方針	お客様とのかかわり(お客様との信頼関係強化)
側面：製品およびサービスのラベリング			
FS16	中核	受益者別の金融リテラシー強化のための率先取り組み	社会とのかかわり(経済・金融分野での教育・研究活動)

※指標の対訳は株式会社クレアン、後藤敏彦氏（ＮＰＯ法人サステナビリティ日本フォーラム 代表理事）の監修によるものです。

ISO26000 内容索引

大和証券グループでは、『大和証券グループ CSR 報告書 2015』を作成するにあたり、ISO26000 中核主題を参照しています。

中核主題および課題		
6.2 組織統治		社長メッセージ／会長メッセージ／大和証券グループのCSR／大和証券グループの概要／コーポレートガバナンス／コンプライアンス／リスク管理
6.3 人権	課題1：デューディリジェンス	リスク管理（サプライチェーン・マネジメント、人権デューデリジェンス）
	課題2：人権に関する危機的状況	人権保護への著しい懸念がある地域への事業展開はなし
	課題3：加担の回避	リスク管理（サプライチェーン・マネジメント、人権デューデリジェンス）／人権教育・啓発への取組み
	課題4：苦情解決	コーポレート・ガバナンス
	課題5：差別及び社会的弱者	社員とのかかわり（雇用・採用における取組み）／CSR関連データ集
	課題6：市民的及び政治的権利	社員とのかかわり
	課題7：経済的、社会的及び文化的権利	社員とのかかわり
	課題8：労働における基本的原則及び権利	社員とのかかわり
6.4 労働慣行	課題1：雇用及び雇用関係	大和証券グループの概要／社員とのかかわり／CSR関連データ集
	課題2：労働条件及び社会的保護	社員とのかかわり（雇用・採用における取組み）（働きやすい職場環境への取組み）
	課題3：社会対話	社員とのかかわり（コミュニケーション）
	課題4：労働における安全衛生	該当せず
	課題5：職場における人材育成及び訓練	社員とのかかわり（人材の育成とスキルアップ）
6.5 環境	課題1：汚染の予防	該当せず
	課題2：持続可能な資源の利用	環境への取組み／CSR関連データ集
	課題3：気候変動の緩和及び気候変動への適応	環境への取組み／リスク管理
	課題4：環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	社会とのかかわり（企業市民活動）／CSR関連データ集
6.6 公正な 事業慣行	課題1：汚職防止	リスク管理／ITガバナンス・情報セキュリティ
	課題2：責任ある政治的関与	大和証券グループのCSR／大和証券グループの概要／コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス／リスク管理
	課題3：公正な競争	コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス
	課題4：バリューチェーンにおける社会的責任の推進	大和証券グループのCSR／環境への取組み
	課題5：財産権の尊重	事業特性上該当せず
6.7 消費者課題	課題1：公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	お客様とのかかわり（お客様との信頼関係強化）
	課題2：消費者の安全衛生の保護	事業特性上該当せず
	課題3：持続可能な消費	事業を通じた取組み （証券ビジネスの役割と社会的責任） （社会的課題解決に向けて金融の果たすべき使命） （社会問題の解決、未来の社会および金融・資本市場の発展のために）
	課題4：消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	お客様とのかかわり（お客様の声を活かす仕組み）
	課題５：消費者データ保護及びプライバシー	ITガバナンス・情報セキュリティ
	課題6：必要不可欠なサービスへのアクセス	該当せず
	課題7：教育及び意識向上	社会とのかかわり（経済・金融分野での教育・研究活動） 事業を通じた取組み（経済・社会および投資情報についての分析・提言の発信）
6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	課題1：コミュニティへの参画	社長メッセージ／会長メッセージ／事業を通じた取組み／社会とのかかわり（企業市民活動）
	課題2：教育及び文化	社会とのかかわり （経済・金融分野での教育・研究活動） （財団・NPO等を通じた地域社会・国際社会への助成活動） （文化・芸術事業への協賛活動）
	課題3：雇用創出及び技能開発	事業を通じた取組み（未来社会創造への支援）
	課題4：技術の開発及び技術へのアクセス	事業を通じた取組み（未来社会創造への支援）
	課題5：富及び所得の創出	事業を通じた取組み（社会問題の解決、未来の社会および金融・資本市場の発展のために）／社会とのかかわり（財団・NPO等を通じた地域社会・国際社会への助成活動）
	課題6：健康	事業を通じた取組み（ヘルスケア投資法人の設立）
	課題7：社会的投資	事業を通じた取組み （社会問題の解決、未来の社会および金融・資本市場の発展のために） （責任ある機関投資家として） （未来社会創造への支援）

CSR 関連データ集

マネジメント報告

2014 年度 大和証券グループ本社役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		基本報酬	ストック・オプション	業績連動型報酬	退職慰労金	
取締役	35 百万円	32 百万円	3 百万円	–	–	2 名
執行役	1,035 百万円	435 百万円	81 百万円	518 百万円	–	13 名
社外取締役	88 百万円	88 百万円	–	–	–	6 名

※ 取締役と執行役の兼任者（7 名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に記載しています。

社会性報告

数値データの対象範囲について

グループ連結：グループ全体（持分法適用関連会社除く）

グループ10社：大和証券グループ本社、大和証券、大和証券投資信託委託、大和総研ホールディングス、大和総研、大和総研ビジネス・イノベーション、大和住銀投信投資顧問、大和証券ビジネスセンター、大和プロパティ、大和企業投資

グループ 8 社：大和証券グループ本社、大和証券、大和証券投資信託委託、大和総研、大和総研ビジネス・イノベーション、大和住銀投信投資顧問、大和証券ビジネスセンター、大和企業投資

グループ 2 社：大和証券グループ本社、大和証券

大和証券グループ連結社員数

（単位：名）

		2014 年 3 月末			2015 年 3 月末		
		職員	FA※1	臨時従業員	職員	FA※1	臨時従業員
国内	男性	7,458	65	–	7,526	62	–
	（うち総合職）※2	7,009	–	–	7,103	–	–
	（うち管理職）	3,827	–	–	3,868	–	–
	女性	4,124	102	–	4,270	80	–
	（うち総合職）※2	2,485	–	–	2,712	–	–
	（うち管理職）	221	–	–	262	–	–
	国内計	11,582	167	563	11,796	142	753
海外		1,568	–	103	1,528	–	94
総計		13,150	167	666	13,324	142	847

※ 2015年度より、海外駐在員については海外の項目に含めて集計しています。なお、2014 年 3 月末データは遡及修正しています。
※ 1　ファイナンシャル・アドバイザー
※ 2　エリア総合職（転居を伴う転勤のない地域限定型の総合職）、特別専門職などを含む

大和証券グループ新卒採用数

（単位：名）

		2013 年 4 月	2014 年 4 月	2015 年 4 月
総合職・エリア総合職	男性	296	345	345
	女性	227	265	336
合計		523	610	681

※ 対象はグループ 8 社

従業員の状況

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
平均年間給与※1（万円）	888	1,153	1,171
平均年齢（歳）	40.5	41.2	41.8
平均勤続年数（年）	14.3	14.8	15.3

※ 対象は大和証券グループ本社
※ 大和証券との兼務者を含めた数値
※ 1 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含む

大和マスター制度の利用実績

（単位：名）

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
大和マスター制度による継続雇用者数	61	59	56

※ 対象はグループ 2 社

障がい者雇用率

(単位：%)

	2012 年度末	2013 年度末	2014 年度末
障がい者雇用率	2.31	2.24	2.10

※ 対象は大和証券

選抜型マネジメント研修受講者実績

(単位：名)

大和経営アカデミー / 対象：部長	2012 年度	2013 年度	2014 年度
修了者（累計）	291	314	335
大和リーダーシップ・プログラム / 対象：副部長、次長	**2012 年度**	**2013 年度**	**2014 年度**
修了者（累計）	631	671	734

※ 対象はグループ 10 社

ビジネス・スキル研修受講者実績

(単位：名)

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
修了者（累計）※1	2,862	3,464	3,949

※ 対象はグループ 8 社
※1 プレゼンテーション研修・コーチング研修・ネゴシエーション研修・コミュニケーション研修・ロジカルシンキング研修・ファシリテーション研修の受講修了者数

資格取得者数 ※1

(単位：名)

資格	2013 年 3 月末	2014 年 3 月末	2015 年 3 月末
ファイナンシャル・プランナー（AFP）	5,183	5,191	5,279
ファイナンシャル・プランナー（CFP®）※2	497	555	590
証券アナリスト検定会員（CMA）	1,446	1,461	1,504
米国証券アナリスト（CFA）	42	44	50
TOEIC（730-990）	1,383	1,470	1,556
海外大学院 MBA（経営学修士）など	154	164	160

※ 1　対象はグループ 10 社（社員からの取得申請ベース）
※ 2　大和証券の数値

グループ内公募での社員合格実績

(単位：名)

実施時期	公募職種	応募数	合格者数
2000 年度からの累計	M&A、SMA コンサルタント、アナリスト、インターナル・ホールセラー、コンプライアンス、ディーラー、デリバティブ、トレーダー、ファンド・マネージャー、プリンシパル・ファイナンス、ベンチャー・キャピタリスト、マネー・マネージャー、リサーチ、引受業務、営業、海外、経営コンサルタント、個人・法人営業、商品開発、提案企画、投資顧問、グローバル・トレーニーなど	965	152

労働時間と有給休暇消化率

	2012 年度	2013 年度	2014 年度
年間所定労働時間（時間）	1837.5	1837.5	1845
月平均所定外労働時間（時間）※1	25.7	27.2	28.2
有給休暇消化率（%）（夏季特別休暇を含む）※2	52	50	56

※ 対象はグループ 2 社
※ 1　2 社の従業員組合加入者の数値
※ 2　大和証券グループでは、有給休暇のほかに 3 日間の夏季特別休暇制度があり、この夏季特別休暇を有給休暇に含めた場合の数値

福利厚生制度利用者実績

(単位：名)

		2012 年度	2013 年度	2014 年度
育児休職取得者※1	女性	436	486	576
	男性	17	19	134
介護休職取得者	女性	8	10	6
	男性	0	0	1

※ 対象はグループ連結
※ 1 育児休職制度の対象者は非正規社員（契約・パート従業員等）を含む

ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍支援の主な取組み例

制度名	制度の概要
プロフェッショナルリターンプラン（営業員再雇用制度）	結婚・出産などの理由により退職した社員を再雇用する制度
勤務地変更制度	結婚・配偶者の転勤などの理由により転居が必要な場合、勤務地を変更し継続して働くことができる制度
配偶者転勤同行休職制度	配偶者の転勤に伴い通勤可能な職場がない場合、一定期間の休職（最長５年間）を可能とする制度
育児休職	子どもが３歳に達する前日まで取得可能
育児サポート休暇	配偶者の出産時、復職時などに取得可能（育児休職のうち処遇を保障する最初の２週間以内）
所定時間外労働の免除	子どもが小学校３年生修了まで、残業を免除
所定時間外労働の制限	子どもが小学校卒業まで、一定時間を超える残業を免除
保育施設費用補助	子どもが小学校入学まで、保育施設にかかる費用を補助
休暇制度の充実	結婚準備休暇やファミリー・デイ休暇（家族の親睦を深めるための休暇）を定め有給休暇取得を促進
職場復帰のサポート	育児休職からの復職サポートを体系的に実施。育児や介護に関するさまざまなサポート制度や情報を掲載しているワーク・ライフ・バランス推進サイト「ダイワ WLB ステーション」を通して各種情報提供を行ない、復職時に円滑な職場復帰ができるよう配慮

※ 大和証券の制度利用実績（2015 年３月末時点）：累計 162 名

Web ワーク・ライフ・バランス　大和証券グループ本社>会社情報 > ワーク・ライフ・バランス>当社グループの制度や取組み

社員に占める女性比率と女性管理職比率

(単位：%)

	2012 年度末	2013 年度末	2014 年度末
社員に占める女性比率	35.6	35.6	36.1
管理職に占める女性比率	4.8	5.4	6.3

※ 対象はグループ連結

従業員組合加入者数

(単位：名)

	2012 年度末	2013 年度末	2014 年度末
従業員組合加入者数	6,490	6,406	6,573

※ 対象はグループ８社（個別の従業員組合が存在する大和証券投資信託委託、および従業員組合が存在しない大和プロパティを除く）

CSR活動費 第三者保証対象

(単位：千円)

活動分野	2012 年度	2013 年度	2014 年度
1. 経済・金融分野での教育・研究活動	63,525	49,694	189,624
2. 財団・NPO 等を通じた地域社会・国際社会への助成活動	165,851	179,937	153,779
3. 文化・芸術事業への協賛活動	272,500	231,900	257,400
4. 企業市民活動	2,328	1,790	5,476
合計	504,204	463,321	606,279

経済・金融教育これまでの実績

(単位：名)

プログラム	2012 年度	2013 年度	2014 年度
ファイナンス・パーク支援	7,721	8,138	11,847
	支援当初（2003 年９月）からの累計		59,170
スチューデント・カンパニー・プログラム支援	15	15	17
	開設当初（2005 年６月）からの累計		221

環境報告

2013 年度の国内事務所におけるエネルギー使用量および CO_2 排出量に関するデータのバウンダリや集計方法を見直し、第三者による保証を取得しました。（2015 年 6 月公表）

エネルギー使用量 第三者保証対象

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
国内	電力（千 kWh）	71,954	70,027
	ガス（千 Nm³）	372	336
	重油（kL）	25.4	26.7
	軽油（kL）	0.08	0.09
	ガソリン※1（kL）	997	1,002

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
海外	電力（千 kWh）	12,586※2	8,892

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
Total（国内＋海外）	電力（千 kWh）	84,540※2	78,919
	ガス（千 Nm³）	372	336
	重油（kL）	25.4	26.7
	軽油（kL）	0.08	0.09
	ガソリン※1（kL）	997	1,002

CO_2 排出量 第三者保証対象

（単位：t-CO_2）

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
国内	電力	35,442	33,936
	ガス	848	759
	重油	68.8	72.3
	軽油	0.19	0.23
	ガソリン※1	2,314	2,325
	合計	38,673	37,092
	Scope 1	917	831
	Scope 2	35,442	33,936
	Scope 3※1	2,314	2,325

（単位：t-CO_2）

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
海外	電力	6,985※2	4,935

（単位：t-CO_2）

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
Total（国内＋海外）	電力	42,427※2	38,871
	ガス	848	759
	重油	68.8	72.3
	軽油	0.19	0.23
	ガソリン※1	2,314	2,325
	Scope 1	-	831
	Scope 2	-	38,871
	Scope 3※1	-	2,325

※ 1　社用車に使用するリース車の燃料。ガソリンのみ。国が定める指針にもとづき分類、集計
※ 2　2013 年度の数値は第三者保証対象外。また、海外事業所のバウンダリは連結の範囲

国内事業拠点における社員 1 人あたりの CO_2 排出量

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
国内	国内社員 1 人あたり（t-CO_2）	3.3	3.1
	国内社員数（名）	11,749	11,938

※第三者保証対象外

上水使用量 第三者保証対象

拠点	分類	2013 年度	2014 年度
国内	上水 (千 kL)	119.5	108.3

※ 2013 年度の数値は第三者保証対象外。
また、バウンダリは連結の範囲

バウンダリ

法令で報告義務のある、大和証券、大和プロパティ、大和総研の 3 社および、環境負荷面での重要性に鑑み、大和総研ビジネス・イノベーションのデータを集計対象としています。
なお、大和証券グループの本拠地であるグラントウキョウ ノースタワーでのエネルギー使用量は、その重要性に鑑み、上記以外のグループ会社のデータも含まれます。また、海外事業拠点は、ロンドン、ニューヨーク、香港、台北を対象としています。

算定方法

エネルギー使用の合理化に関する法律および地球温暖化対策の推進に関する法律での算定方法に従い、算定しています。

A）電力使用に伴う CO_2 排出量の算定に使用する排出係数
／国内事業拠点については、電気事業者ごとの実排出係数を用いています。
海外事業拠点については、IEA（International Energy Agency）が公表する国別の係数を用いています。

B）都市ガス／使用量は、温度と供給圧力に合わせて、標準状態に換算しています。発熱量は供給会社ごとの値を用いています。
C）重油および軽油／重油および軽油は、使用量ベースに統一しました。
D）蒸気および冷水、灯油／一部の支店で使用している、蒸気、冷水、灯油については集計対象外としています。

廃棄物

	分類	2013 年度	2014 年度
紙ごみ	発生量 (t)	346.0	317.7
	リサイクル率 (%)	87.9	93.0
紙ごみ以外	発生量 (t)	246.1	221.2
	リサイクル率 (%)	84.2	51.7

※「事業用大規模建築物における再利用計画書」にもとづき集計しています
（グラントウキョウ ノースタワー、大和八重洲ビル、東陽町センタービル、大和永代ビル、DIR 本社ビル、大阪支店ビル）

※第三者保証対象外

用語集

●アクティブファンド
特定の指数に連動するように運用されるパッシブ・ファンドに対し、運用担当者が、投資方針にもとづき、株式、債券等の銘柄および投資割合を判断して運用される投資信託等のこと

●インパクト・インベストメント
経済的な利益を生むだけでなく、貧困や環境問題などの社会的な課題に対して解決を図る用途に限定して資産を運用する投資の方法

●エンゲージメント
企業とステークホルダーとの間で行なわれる対話や意見交換

●カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)
気候変動に関心を持つ機関投資家が連携し、グローバル企業に対して環境問題への姿勢や取組みに関する情報開示を要求するプロジェクト

●カラーユニバーサルデザイン
多様な色覚を持つ人々を念頭に、より多くの人に情報が伝達できるよう、色使い等に配慮したデザイン

●環境会計
企業活動による環境への負荷の効果的な低減を目的に、必要な投資と効果を数量化して把握すること

●クラスター爆弾
容器となる大型の弾体の中に多数の子弾を搭載した爆弾。1回の攻撃で多数の爆発が広範囲に発生し、損害が拡大する。また、多数の不発子弾の処理が困難であるとも指摘されている

●グリーン調達
企業等が環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること

●国連グローバル・コンパクト(GC)
コフィー・アナン国連事務総長(当時)の提唱により、国連に創設された世界的イニシアティブ。人権・労働・環境・腐敗防止分野における10原則を支持し、実践するイニシアティブ

●国連ミレニアム開発目標(MDGs)
国連ミレニアム・サミットで採択された「国連ミレニアム宣言」をもとにまとめられた8つの目標

●コーポレート・ガバナンス
企業統治。効率的かつ健全な企業経営を可能にする仕組み

●コーポレートガバナンス・コード
東京証券取引所が定めた、上場企業がその趣旨・精神を尊重すべきコーポレート・ガバナンス態勢に係る指針

●サプライチェーン・マネジメント
企業の原材料やサービスの調達先における環境・社会課題等についての問題を把握し、結果にもとづいて調達先の選定を行なったり、調達先における問題の解決を促していくこと

●持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)
環境に配慮した投融資等の拡大を目指し、金融機関の自主的な取組みとして策定

●人権デューデリジェンス
事業活動に起因して発生しうる人権課題に対する悪影響を極小化するために行なう検証

●スチュワードシップ・コード
機関投資家向けに定められた受託者責任に関する行動規範。日本版は2014年2月に金融庁が制定

●ステークホルダー
利害関係者

●スマートコミュニティ
情報通信技術(ICT)や再生可能エネルギーなどを活用し、低環境負荷を実現した社会システム

●責任投資原則(PRI)
UNEP FIと国連グローバル・コンパクトが策定した6つの原則で、機関投資家に対し投資の意思決定プロセスにESGの視点を考慮するよう示したイニシアティブ

●ソーシャル・ファイナンス
貧困や環境などの社会問題の解決や地域活性化など、社会的・公共的な利益を生み出すことを目的とした資金調達

●バリューチェーン
価値連鎖。原料調達から消費者に届けるまでの企業活動の全プロセスを一連の価値の連鎖として捉える考え方

●ホスピタリティ
お客様へのおもてなしの心

●マイクロファイナンス
貧困者を対象とした小規模金融サービスの総称

●マイナンバー
日本にいて、行政手続上、特定の個人を識別することを目的に、付与が予定される番号

●マテリアリティ
企業の幅広い活動の中で、長期的に特に注力する重要なテーマ・側面。持続可能性報告を行なう各企業は、事業内容やリスクに合わせて選定し公表することが推奨されている(「GRIガイドライン内容索引」の項参照)

●約定
株式や債券などの有価証券の売買が成立すること

●ロイヤルティ
企業への帰属意識

●ワーク・ライフ・バランス(WLB)
仕事と生活の調和

●AFP/CFP®
ファイナンシャルプランナーの資格。AFPは日本の資格。CFPは国際資格。

●BOP(ベース・オブ・ザ・エコノミック・ピラミッド)ビジネス
多くの国で最貧困層は、貧富差における人口ピラミッド下部の大きな部分を占めるが、未開拓の市場であり大きな市場になる可能性があることに着目し、持続可能な商品・サービスの提供により、社会的課題の解決と、人々の生活の質の向上を目指すビジネス

●ESG(Environment/Social/Governance)
環境・社会・ガバナンス

●GRI(Global Reporting Initiative)
持続可能性報告に関する世界共通のガイドラインの立案、普及を目的にする団体

●HEMS/BEMS
ITを活用した電力やガス等のエネルギーマネジメントシステム(Energy Management System)。BEMS(Building-)はビル用、HEMS(Home-)は家庭用を指す

●ISO26000
ISO(国際標準化機構)により発行された国際規格「Guidance on social responsibility(社会的責任に関する手引き)」

●NISA(少額投資非課税制度)
株式や投資信託などから得られた配当や譲渡益は、通常所得税や地方税の課税対象となるが、毎年100万円を上限とする新規購入分を対象に、その配当や譲渡益を最長5年間、非課税にする制度

●NPO/NGO(Non Profit Organization/Non Governmental Organization)
非営利団体／非政府組織

●REIT(Real Estate Investment Trust)
不動産投資信託

●SRI(Socially Responsible Investment)
社会的責任投資

●TSR(Telephone Service Representative)
欧米で一般的に使われている専門知識を備えたオペレーターの呼び名

第三者保証報告書

独立した第三者保証報告書

2015 年 9 月 1 日

株式会社大和証券グループ本社
執行役社長　日比野 隆司　殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町 1 丁目 9 番 5 号

代表取締役　斎藤 和彦

当社は、株式会社大和証券グループ本社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「CSR 報告書 2015」（以下、「CSR 報告書」という。）に記載されている 2014 年 4 月 1 日から 2015 年 3 月 31 日までを対象とした 第三者保証対象 マークの付されているパフォーマンス指標（ただし、一部の指標については 2015 年 3 月 31 日までの累計値あるいは 2014 年の実績値）（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第 4 版、エネルギーの使用の合理化に関する法律及び地球温暖化対策の推進に関する法律等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。CSR 報告書に記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（2003 年 12 月改訂）、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」（2012 年 6 月）及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針（2014 年 12 月改訂）に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR 報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内 1 事業所における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以　上

大和証券グループ

THE GLOBAL COMPACT
WE SUPPORT

MEMBER OF
Dow Jones
Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM

FTSE4Good

子育てサポートしています
2008年認定事業主